



# 第7章

## 防災指針

---

- 7-1 基本的な考え方
- 7-2 防災まちづくりの将来像と取組方針
- 7-3 実現に向けた具体的な取組一覧
- 7-4 防災まちづくりの推進に係る目標値

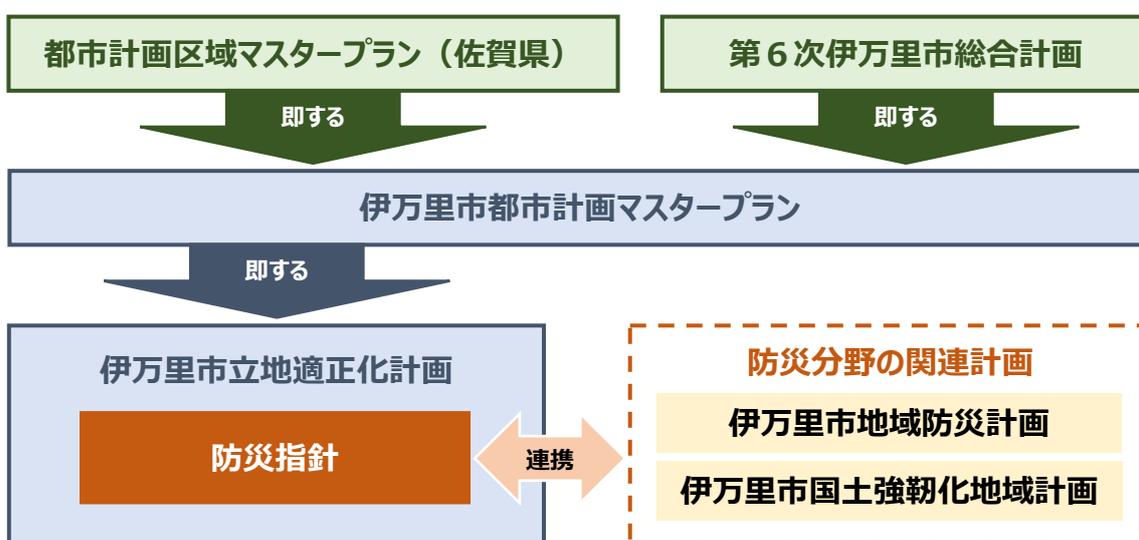


## 7-1 基本的な考え方

防災指針とは、将来にわたり安心して住み続けられる都市を実現するために、災害に強いまちづくりと都市のコンパクト化という2つの視点から、都市の防災機能を確保するための目標や具体的な取組等を示すものです。

なお、本市の防災指針は、「第6次伊万里市総合計画」や「伊万里市都市計画マスタープラン」などの上位計画に定める諸施策との整合を図るとともに、「伊万里市地域防災計画」や「伊万里市国土強靱化地域計画」などの防災分野の関連計画と連携することで、ハード・ソフトの両面から災害リスクの回避・低減に向けた取組を推進するものとしします。

### ▼防災指針と他計画の関連性

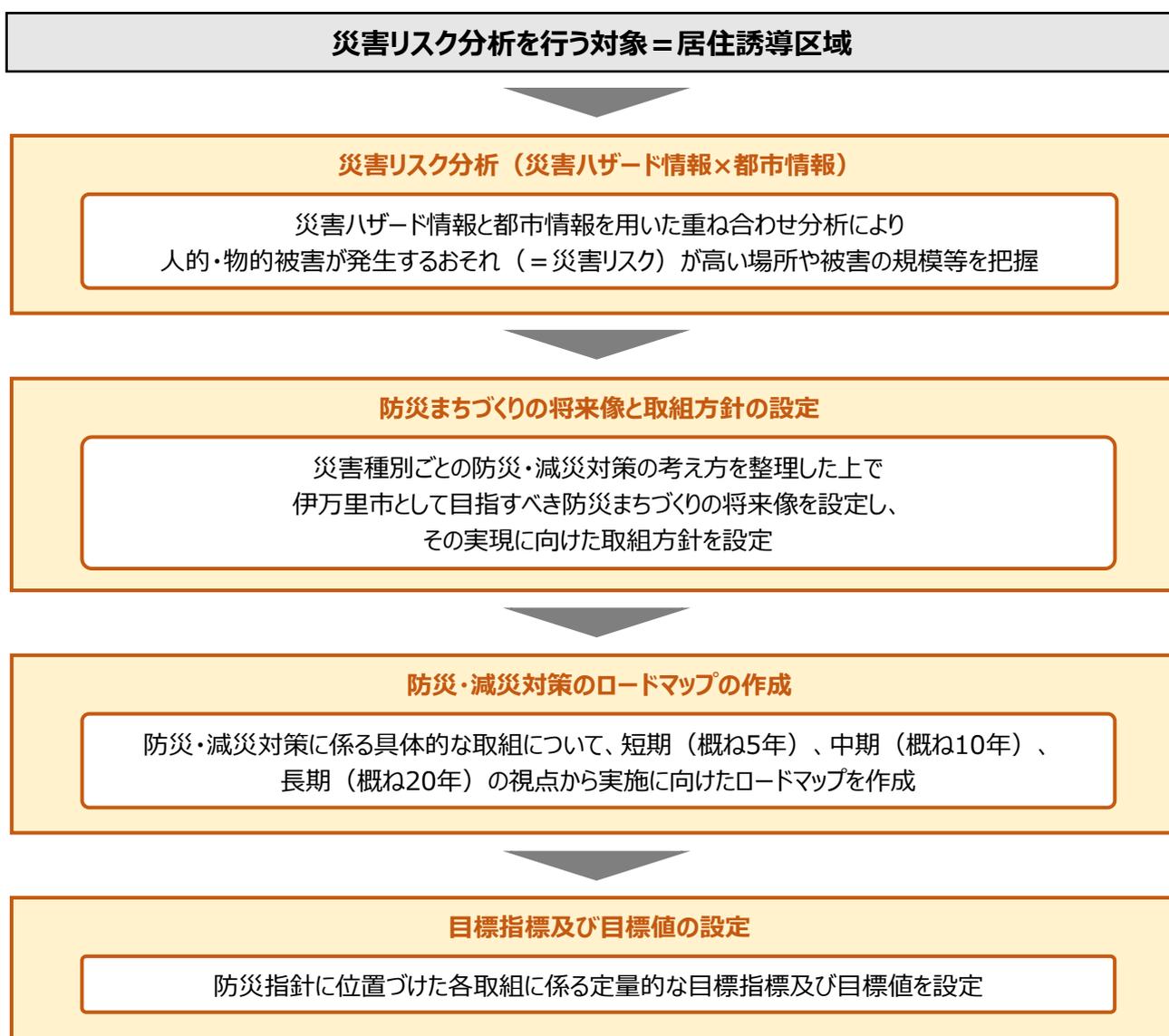


## (1) 検討の視点

本市では、以下の視点に基づき防災指針を設定します。

- 居住誘導区域に焦点を当てた災害リスク分析を行う
- 災害リスク分析では、「災害ハザード情報」と「都市情報」を用いた重ね合わせ分析を行う
- 災害リスク分析の結果を踏まえ、目指すべき将来像と取組方針を設定する
- 取組方針に対応した防災・減災に係る具体的な取組を整理したロードマップを作成する
- ロードマップの作成では、現に居住誘導区域外で生活している市民の安全を確保するための取組についても検討を行う
- 計画の達成状況の進捗管理を行うために、目標指標および目標値を設定する

### ▼検討の流れ



## (2) 災害ハザード情報の整理

本市における災害ハザード情報を以下の通り整理します。

### ▼本市における災害ハザードの指定状況

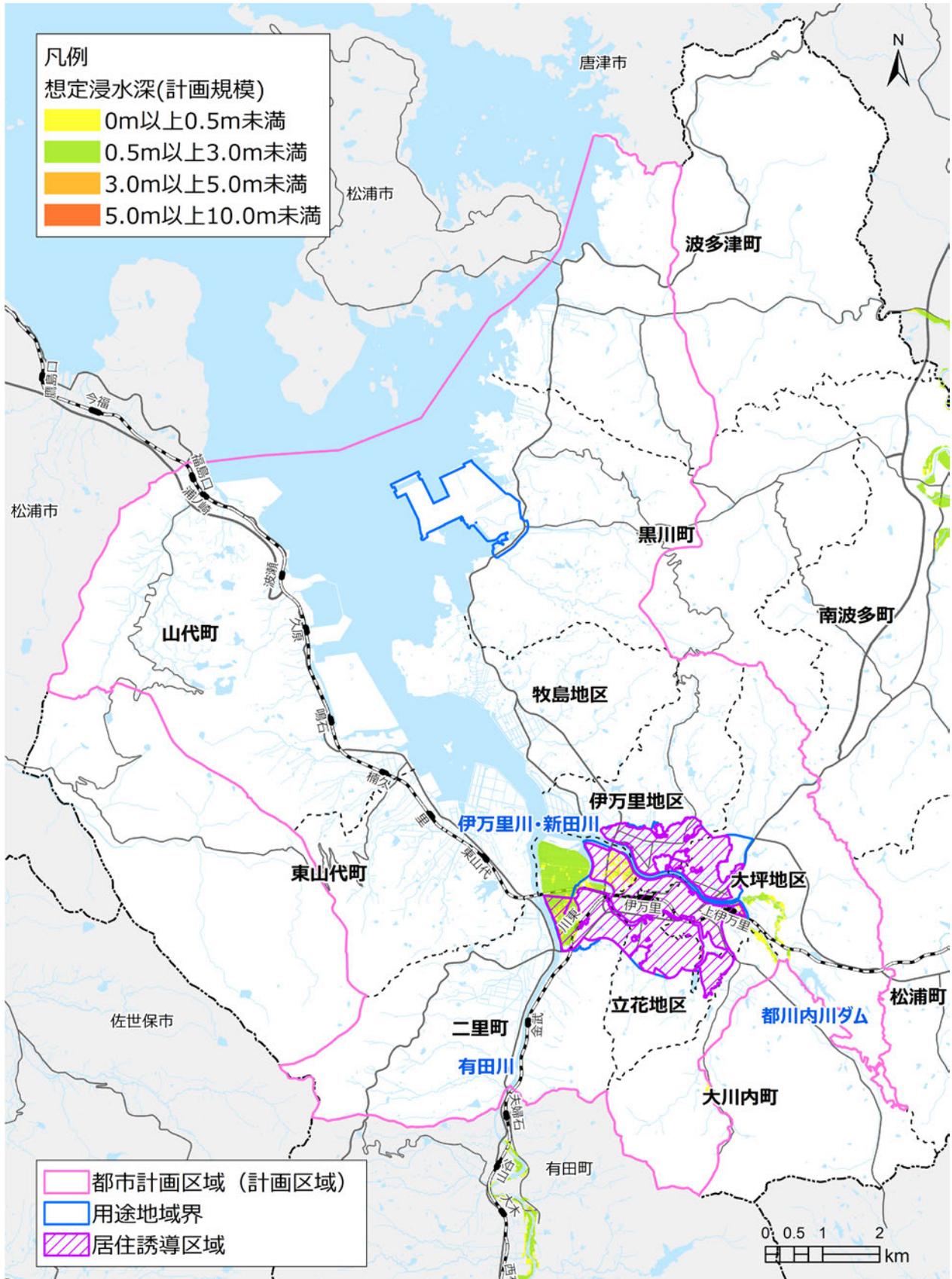
項目	災害ハザード情報	備考	指定の有無	
			居住誘導区域	都市計画区域
洪水	浸水想定区域 (計画規模※ <sup>1</sup> )		●	●
	浸水想定区域 (想定最大規模※ <sup>2</sup> )		●	●
	家屋倒壊等氾濫想定区域	氾濫流 河岸浸食		●
	浸水継続時間		●	●
高潮	浸水想定区域		●	●
ため池	浸水想定区域		●	●
津波	浸水想定区域		●	●
土砂	土砂災害警戒区域			●
	土砂災害特別警戒区域			●
大規模盛土造成地			●	●

※1 計画規模：概ね 100～200 年に 1 回程度の割合で発生する洪水の規模。河川を整備する際の基準となる。

※2 想定最大規模：概ね 1000 年に 1 回程度の割合で発生する洪水の規模。想定しうる最大規模の降雨量を想定している。

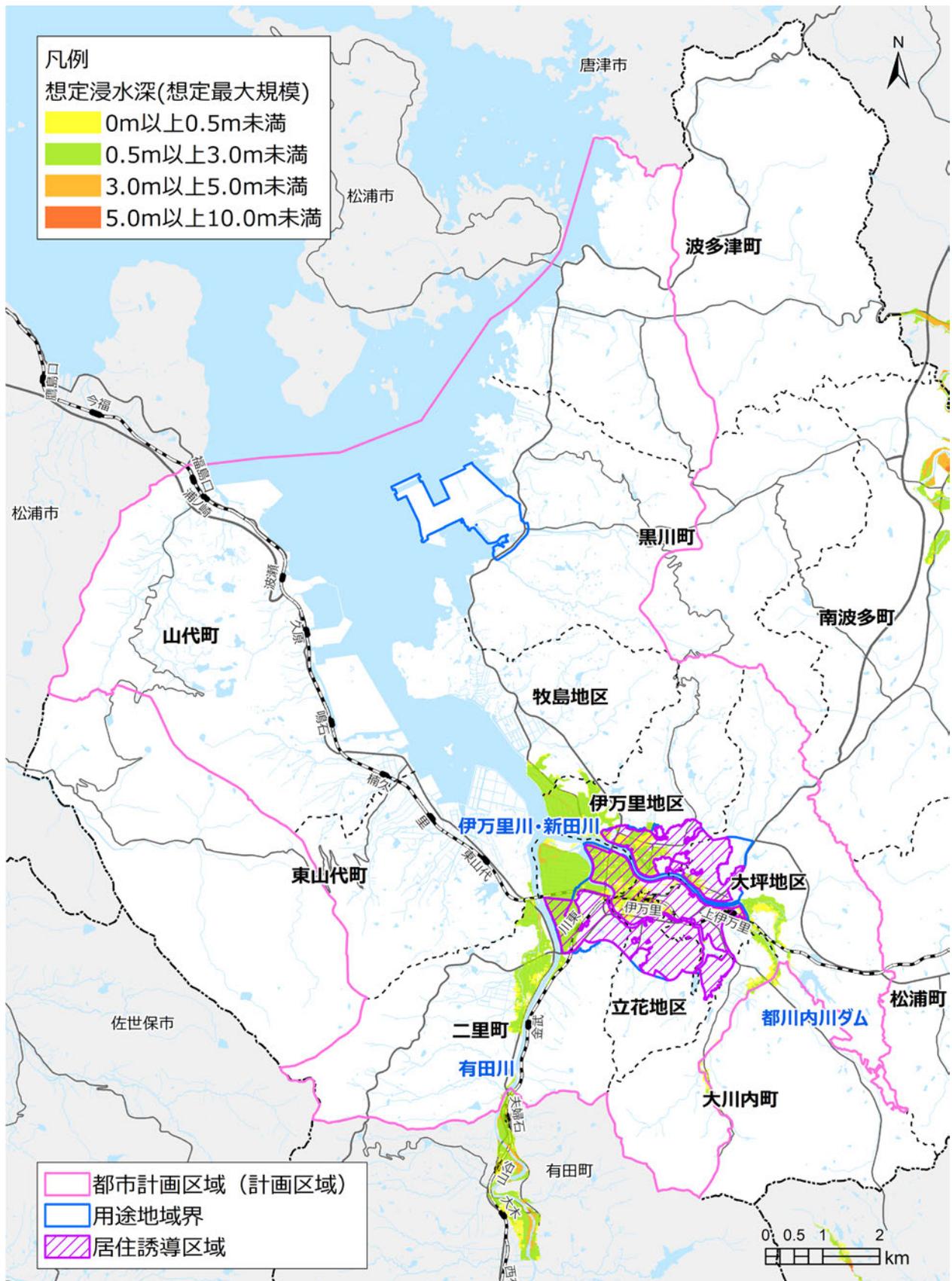
【参考】本市で指定されている主な災害ハザード×居住誘導区域

1) 洪水－想定浸水深：計画規模



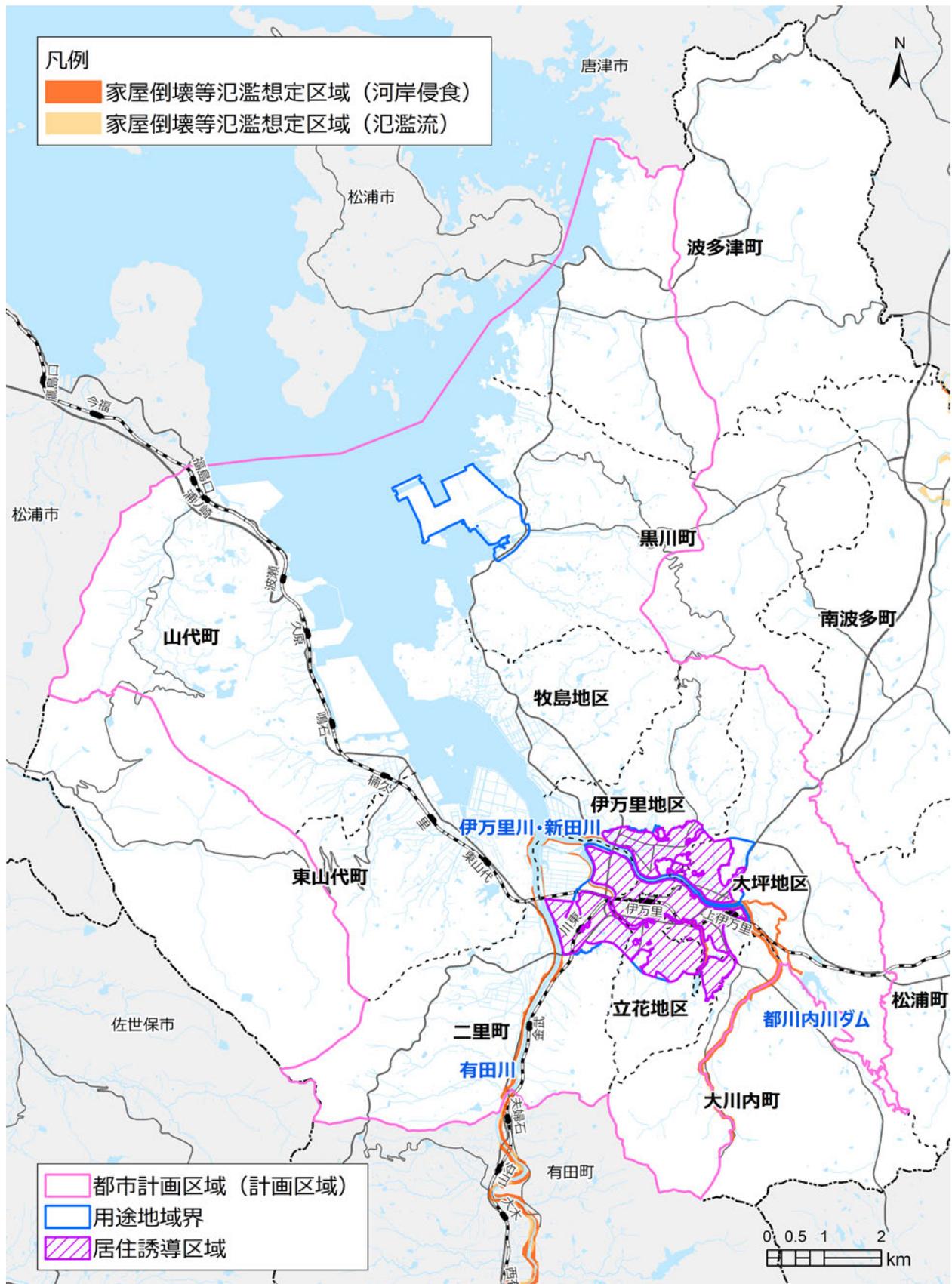
出典：庁内資料、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」

2) 洪水－想定浸水深：想定最大規模



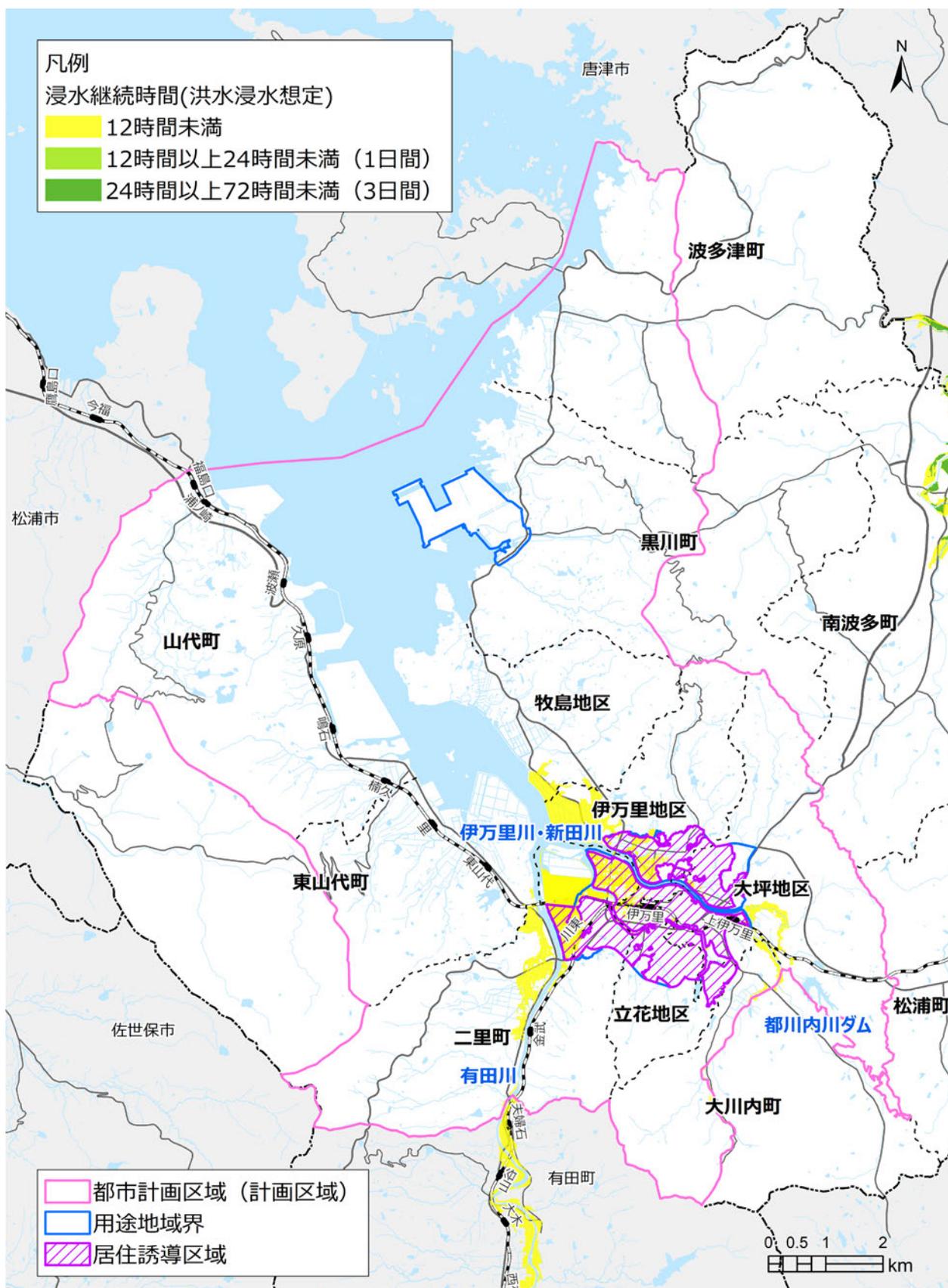
出典：庁内資料、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」

### 3) 洪水－家屋倒壊等氾濫想定区域



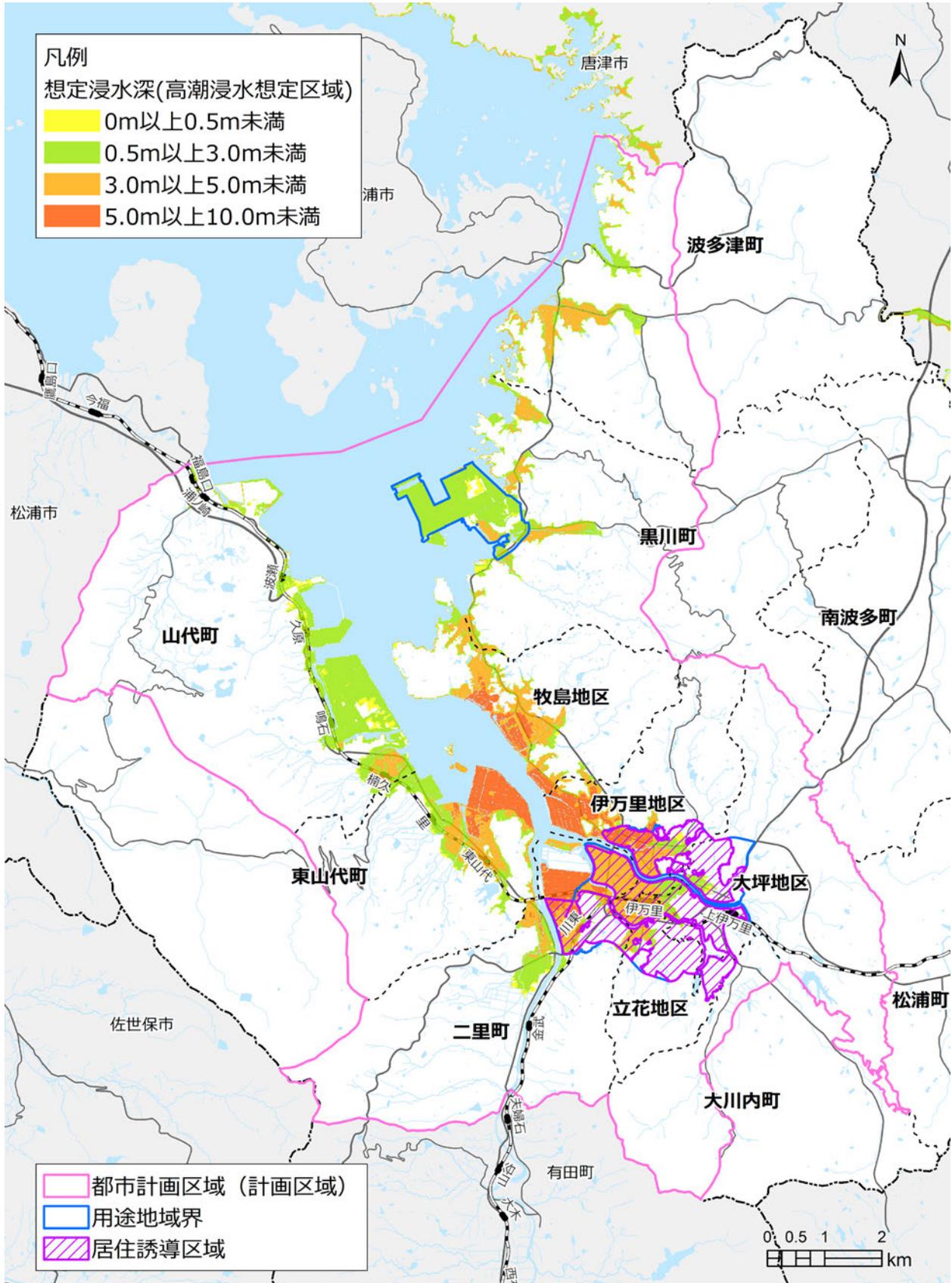
出典：庁内資料、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」

#### 4) 洪水－浸水継続時間



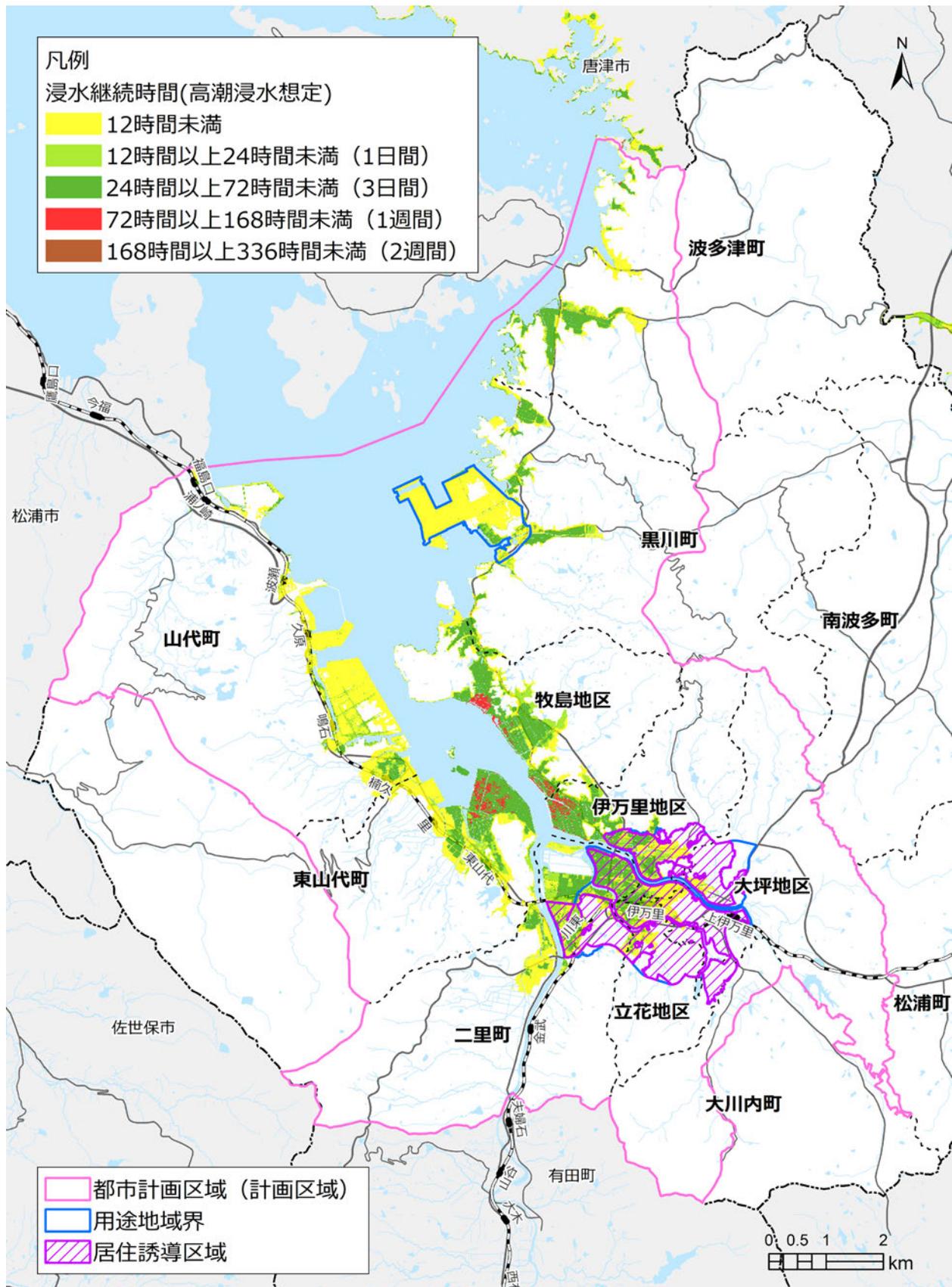
出典：庁内資料、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」

### 5) 高潮 - 想定浸水深



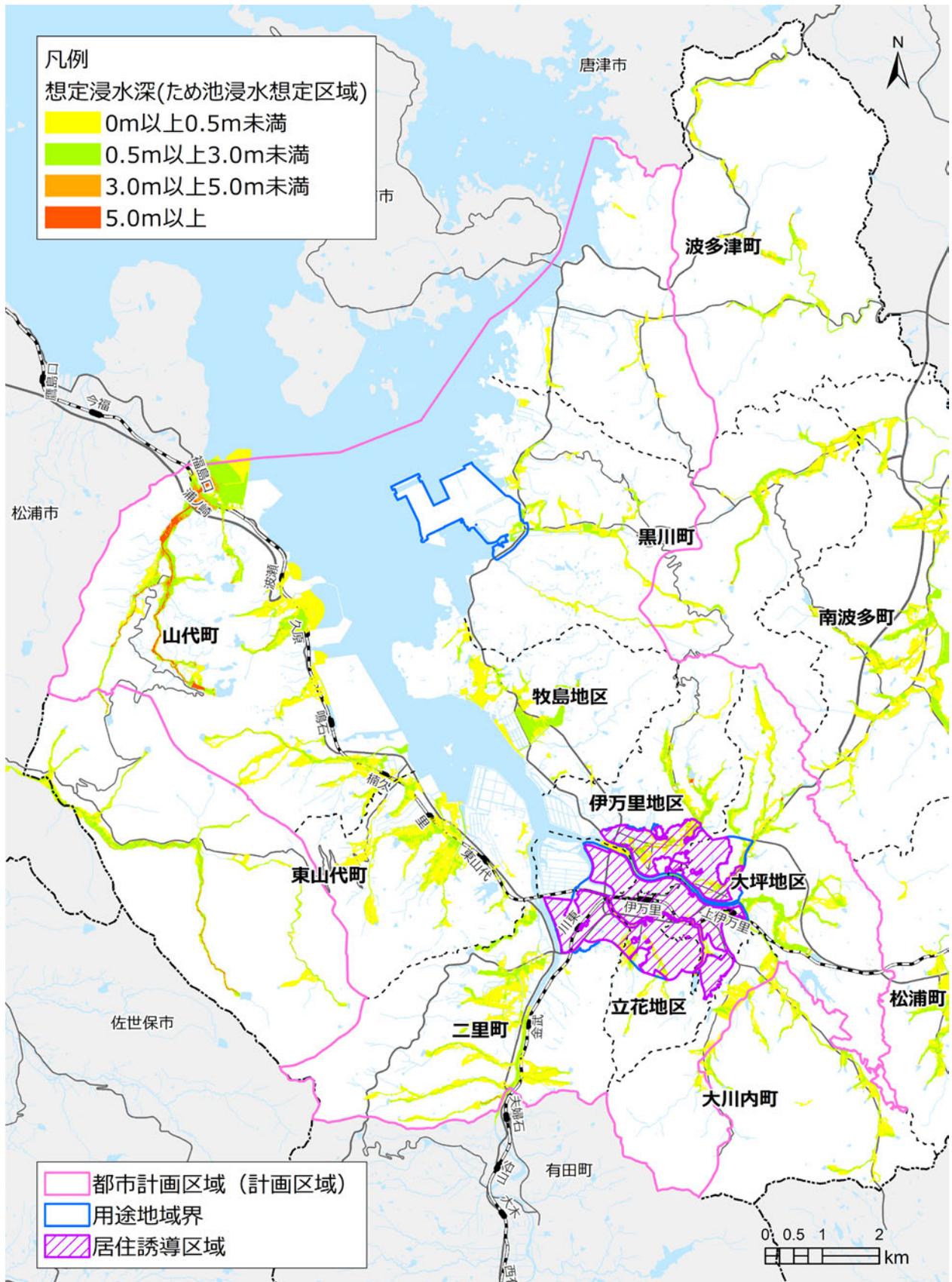
出典：国土数値情報「高潮浸水想定区域」

## 6) 高潮 - 浸水継続時間



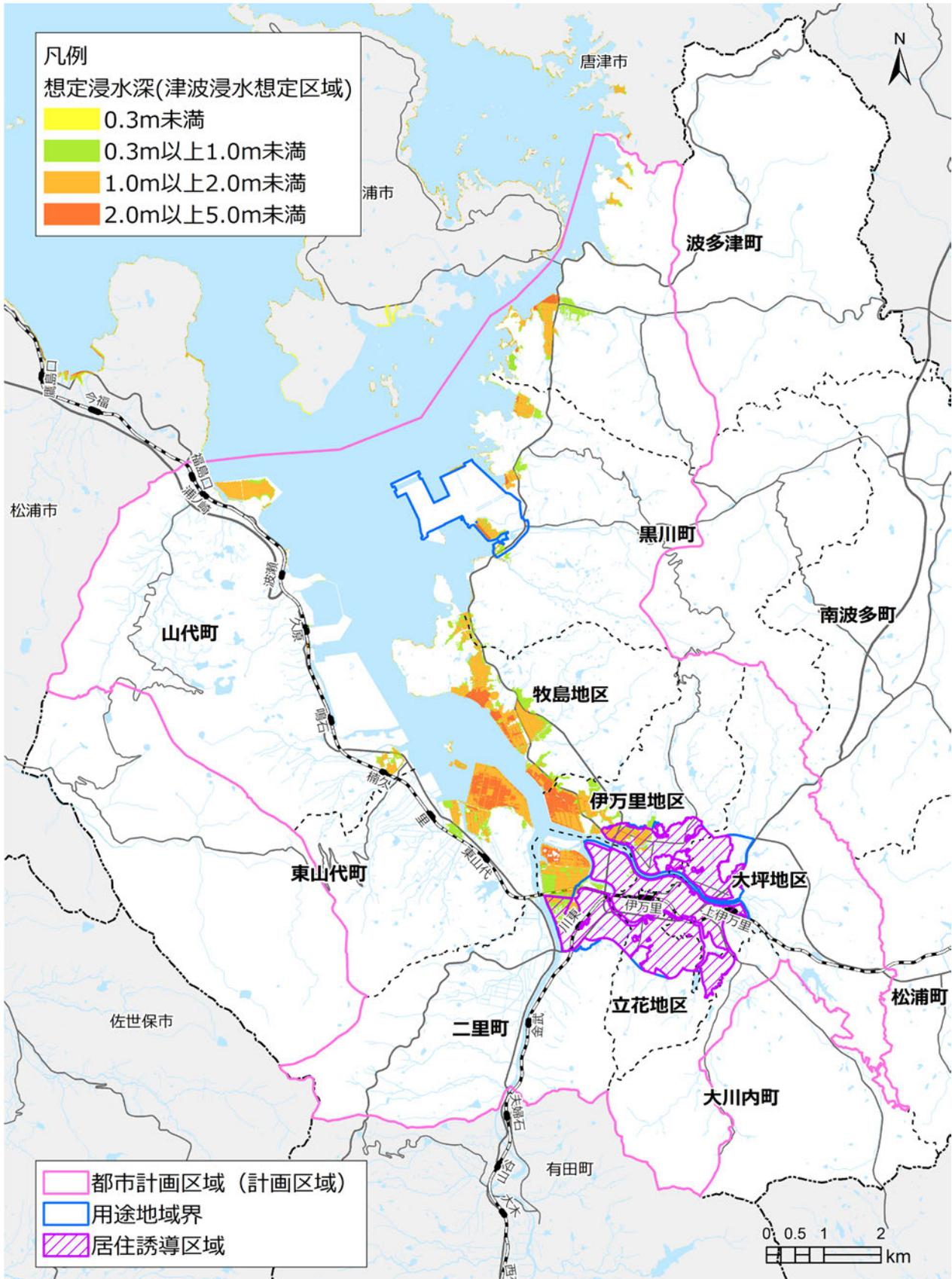
出典：国土数値情報「高潮浸水想定区域」

### 7) ため池 - 想定浸水深



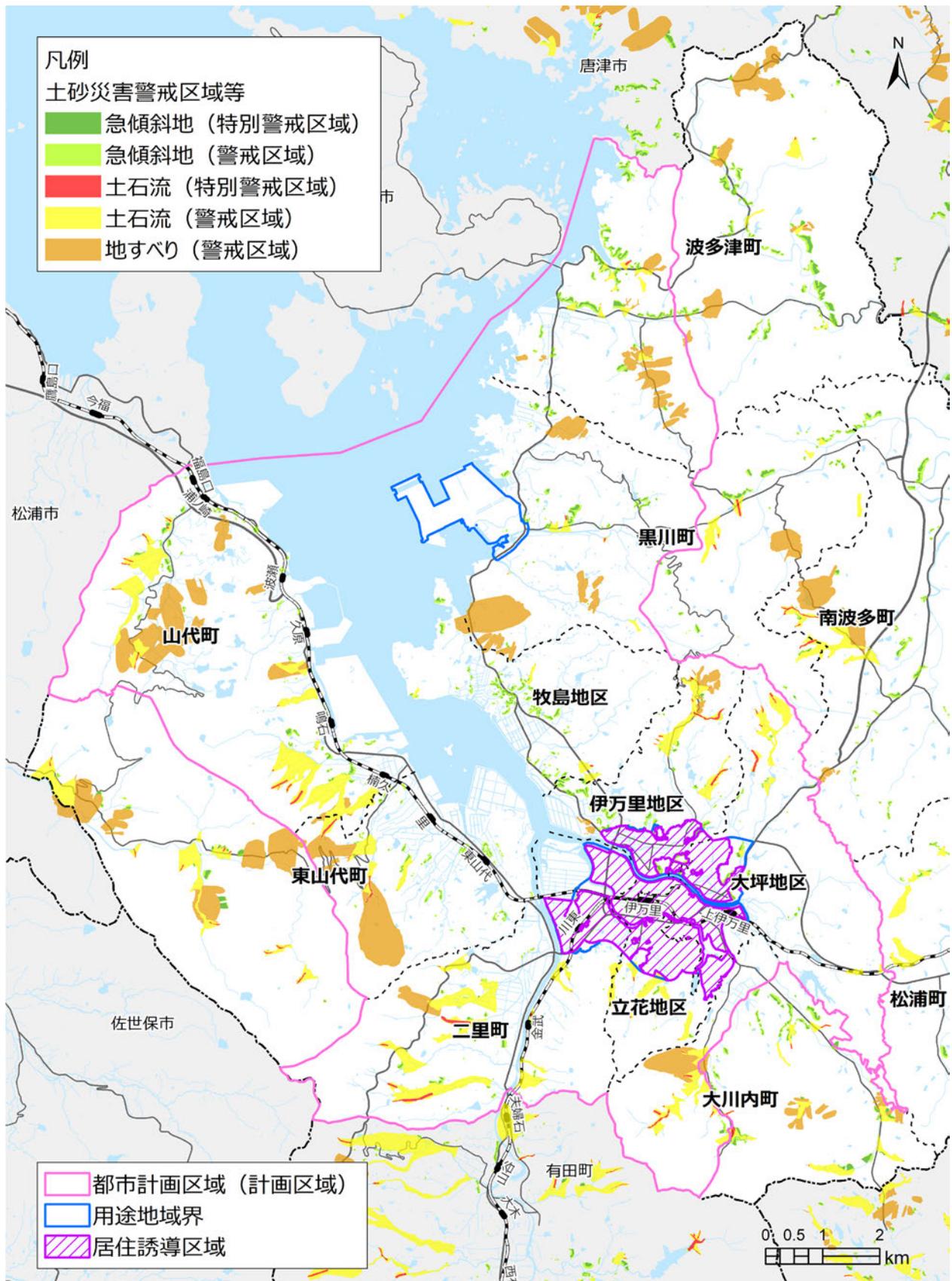
出典：庁内資料

8) 津波 – 想定浸水深



出典：国土数値情報「津波浸水想定区域」

### 9) 土砂災害 – 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域



出典：国土数値情報「土砂災害警戒区域」

### (3) 災害リスク分析

前項で示した通り、災害リスク分析では、災害が発生する可能性を示す「災害ハザード情報」と住宅・避難所の立地状況や避難経路となる道路網の整備状況等を示す「都市情報」を用いた重ね合わせ分析を行います。

なお本市では、災害ハザードエリアの一部※<sup>1</sup>を居住誘導区域から除外していることから、居住誘導区域に残存する災害種別に焦点を絞った災害リスク分析を行います。

ただし、防災まちづくりの将来像と取組方針の検討にあたっては、居住誘導区域外の災害ハザード情報も考慮した上で、人的・物的被害の規模や避難行動の可否といった視点から、防災・減災対策の考え方を整理します。

#### ▼災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ一覧

課題抽出の視点	災害ハザード情報	都市情報①	都市情報②
①垂直避難は可能か	⇒ 洪水（浸水想定区域） 高潮（浸水想定区域） ため池（浸水想定区域） 津波（浸水想定区域）	× 建物階数	
②避難所への避難は可能か （水平避難は可能か）	⇒ 洪水（浸水想定区域） 高潮（浸水想定区域） ため池（浸水想定区域） 津波（浸水想定区域）	× 避難所・緊急輸送道路	× 建物用途（住宅・非住宅）
③要配慮者の生命維持に危険はないか	⇒ 洪水（浸水想定区域） 高潮（浸水想定区域） ため池（浸水想定区域） 津波（浸水想定区域）	× 要配慮者施設	
④長期にわたり取り残される住宅等はないか	⇒ 洪水（浸水継続時間） 高潮（浸水継続時間）	× 建物用途（住宅・非住宅） 要配慮者施設	
⑤道路の途絶等により救急活動や復旧活動の遅れが生じるおそれはないか	⇒ -	避難所・緊急輸送道路	× 建物建築年（耐震化の有無）
⑥火災発生時における延焼のおそれはないか	⇒ -	延焼危険区域	× 消防活動可能区域

※<sup>1</sup> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・家屋倒壊等氾濫想定区域の全域、洪水浸水想定区域・ため池浸水想定区域・津波浸水想定区域の一部を居住誘導区域から除外しています。（p.73～74を参照）

※<sup>2</sup> 大規模盛土造成地は、必ずしも災害発生の危険性を示すものではないため、分析対象から除外しています。

※<sup>3</sup> 地震による道路の途絶や火災などは市全域で発生しうるものであり、災害ハザード情報を用いた分析が困難であることから、都市情報の重ね合わせにより災害リスクを把握します。

## 【参考】避難所の種類

本計画では、「指定緊急避難所」「指定避難所」「福祉避難所」の3種を対象としたリスク分析を行っています。各施設種別の概要は以下の通りです。

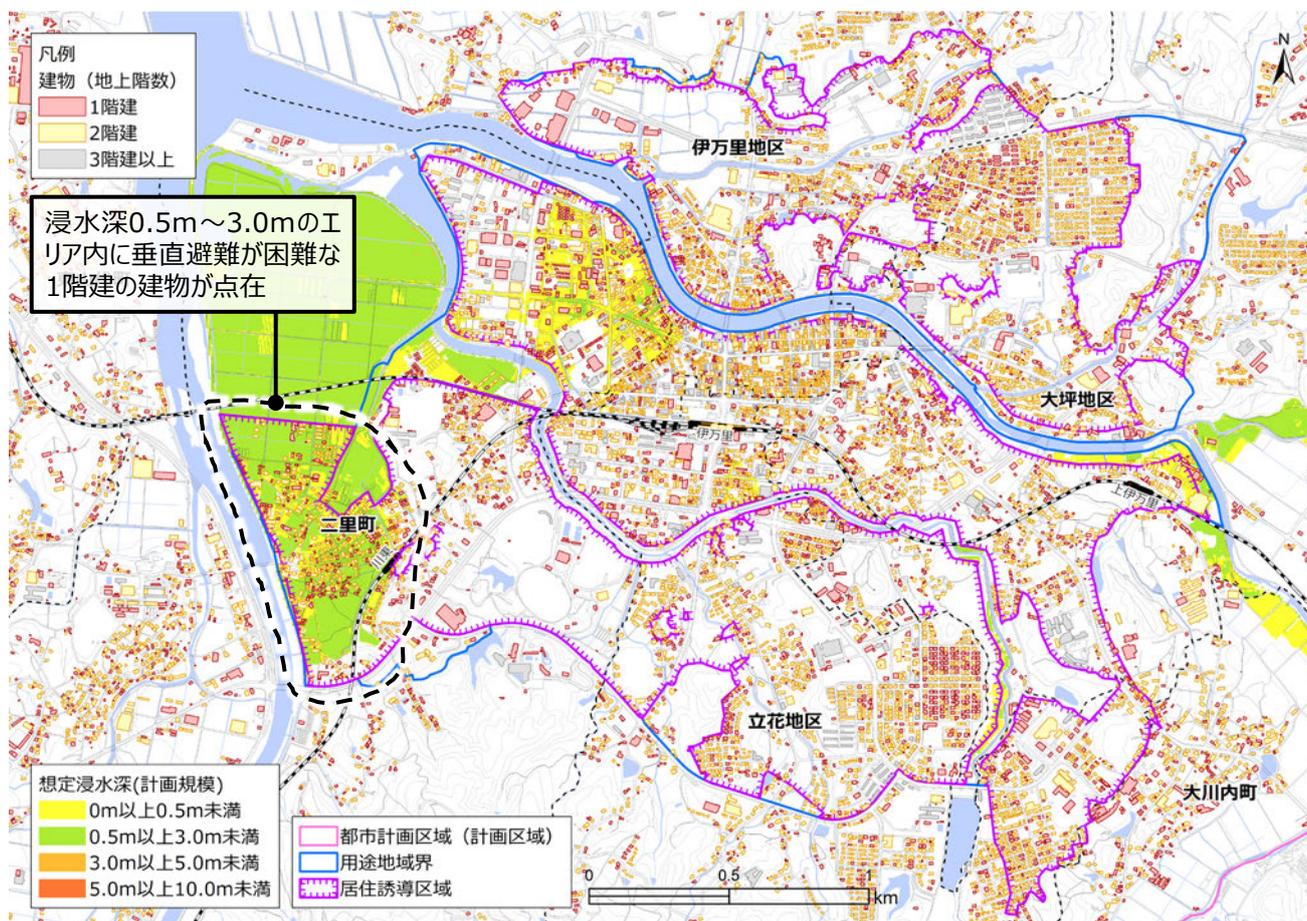
## ▼避難所の種類と概要

施設種別	目的	特徴	施設の具体例
指定緊急避難所	災害が差し迫った状況や発災時において、緊急的に避難して、身の安全を確保することができる場所。	一時的な避難が目的であり、長期滞在は想定されていない。	グラウンドや球場、大規模な公園など
指定避難所	災害発生時、自宅での生活が困難になった被災者が一定期間滞在することができる施設。	食事、寝具、トイレなどの生活支援が提供される。	校舎や体育館、コミュニティセンターなど
福祉避難所	高齢者や障がい者など、一般の避難所生活では支障をきたす要配慮者に対して、特別の配慮がなされた施設。	バリアフリーに対応しており、医療・介護スタッフが配置される。一般の避難所からの二次避難先として運用されることが多い。	福祉センターや各福祉施設など

## 1) 課題の視点：垂直避難は可能か

### 洪水浸水想定区域（計画規模）× 建物階数

- 二里町において、想定浸水深が 0.5m～3.0mのエリア内に垂直避難が困難となる 1 階建の建物が点在しており、床上浸水による人的・物的被害が発生するおそれがあります。



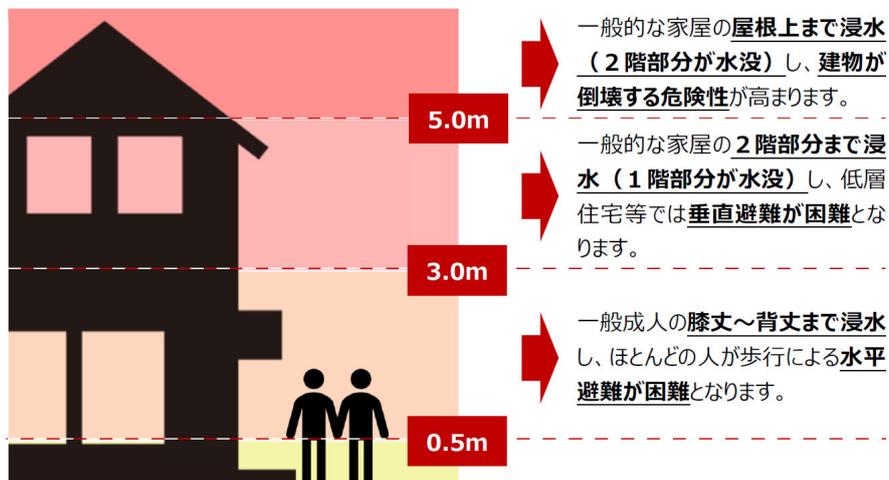
出典：庁内資料、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」、都市計画基礎調査（令和5年度）

### 【参考】洪水や高潮発生時における浸水深の考え方

洪水や高潮、ため池の浸水想定区域では、「浸水深」が人的・物的被害を把握するための指標の一つとされており、一般的に「0.5m」「3.0m」「5.0m」が災害リスクを読み解く上での目安として用いられます。

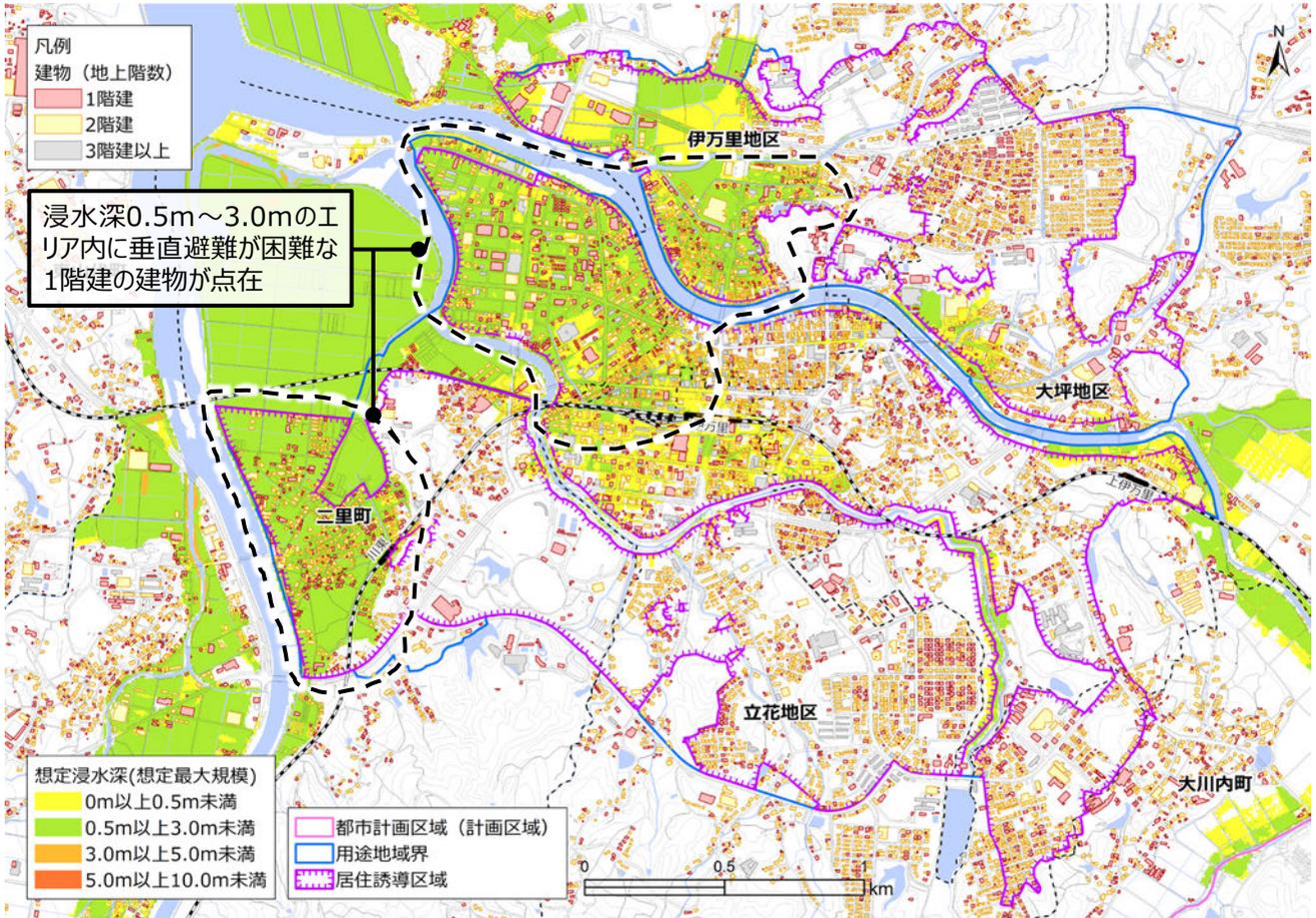
洪水や高潮発生時における浸水深ごとの人的・物的被害の考え方は右図の通りです。

#### ▼洪水や高潮発生時の浸水深と人的・物的被害の関係



## 洪水浸水想定区域（想定最大規模）× 建物階数

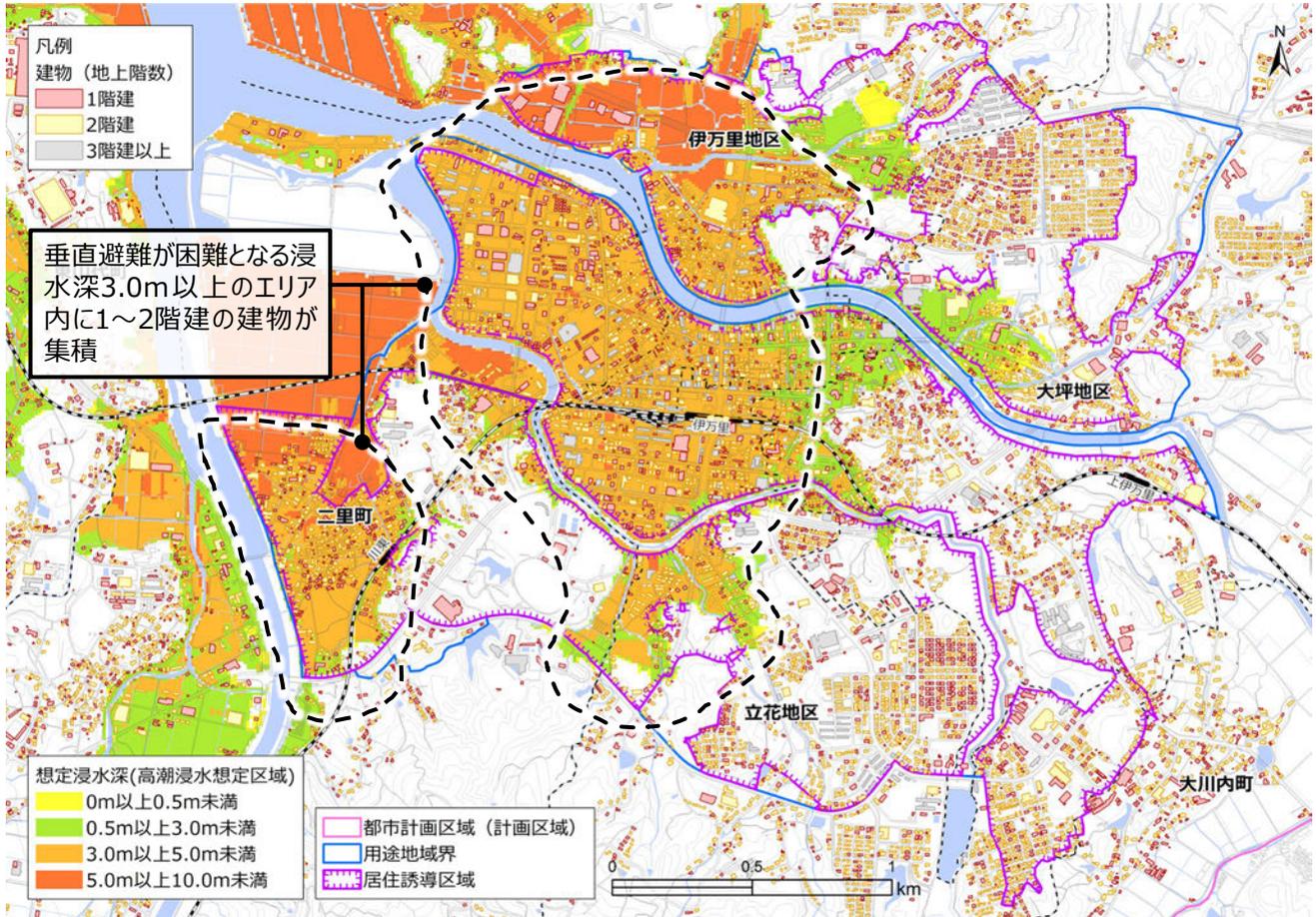
■ 松島町や二里町等において、想定浸水深が0.5m～3.0mのエリア内に垂直避難が困難となる1階建の建物が点在しており、床上浸水による人的・物的被害が発生するおそれがあります。



出典：庁内資料、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」、都市計画基礎調査（令和5年度）

## 高潮浸水想定区域 × 建物階数

- 伊万里駅周辺や松島町、二里町等において、垂直避難が困難となる想定浸水深が 3.0m以上のエリア内に 1～2階建の建物が集積しており、床上浸水による人的・物的被害が発生するおそれがあります。



出典：国土数値情報「高潮浸水想定区域」、都市計画基礎調査（令和5年度）

### 【参考】高潮浸水想定区域の考え方

「想定し得る最大規模の高潮」を前提としたものが「高潮浸水想定区域」になります。

降雨量や河川流量に基づき指定される「洪水浸水想定区域」、地形条件に基づき指定される「土砂災害警戒区域」などとは異なり、高潮浸水想定区域は以下に示す条件①～④が全て重なった最悪の場合をシミュレーションしたものとなっており、その発生頻度は他の災害ハザードと比較して極めて低いと予想されます。

#### ▼佐賀県における高潮浸水想定区域の外力条件

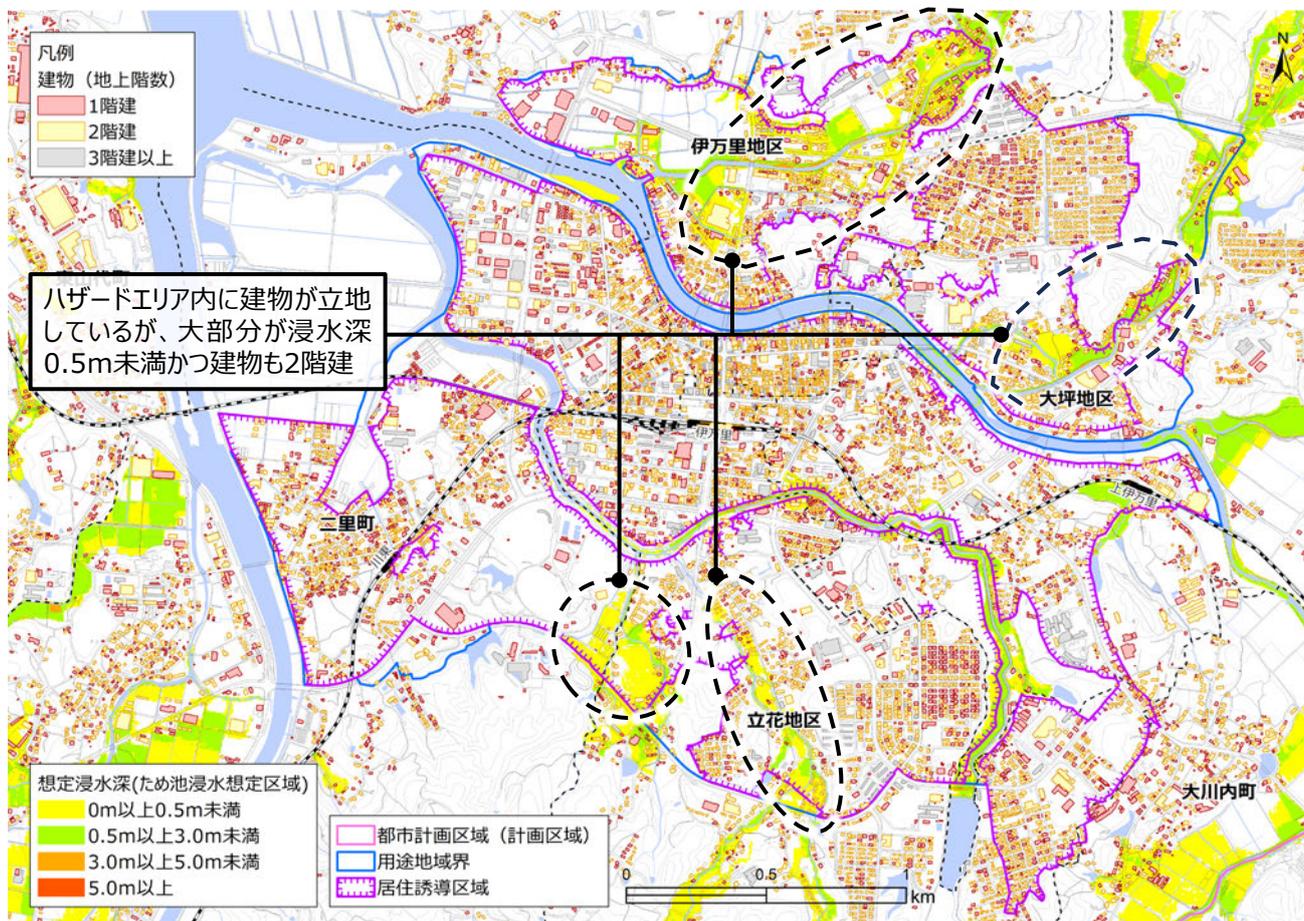
（過去、佐賀県に上陸または最接近した最大中心気圧 940 hPa の台風を遥かに上回る外力条件を設定）

① 台風の規模	中心気圧	900 hPa（室戸台風規模）
	最大旋衡風速半径	75 km（伊勢湾台風規模）
	移動速度	73 km/h（伊勢湾台風規模）
② 大潮（新月と満月の時期に起こる潮位差が最大となる現象）かつ満潮時に台風が襲来		
③ 高潮と同時に河川で洪水が発生		
④ 海岸堤防等は全て決壊、水門や排水機場は全て機能停止		

出典：佐賀県 HP を基に作成

## ため池浸水想定区域 × 建物階数

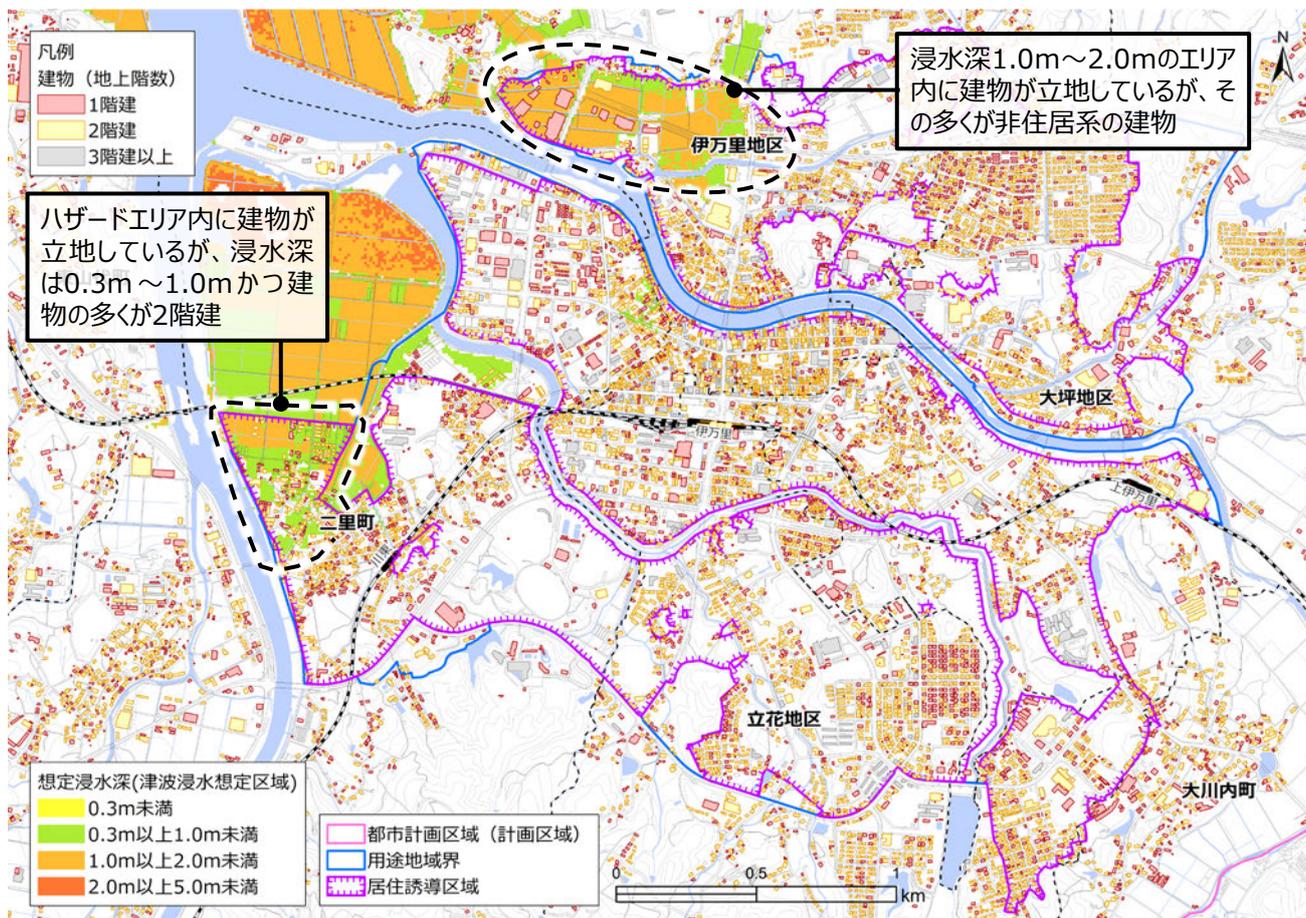
■ 大部分で想定浸水深が 0.5m未満となっており、0.5m～3.0mの浸水が見込まれるエリア内においても、垂直避難が困難となる 1 階建の建物はほとんど立地していないことから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。



出典：庁内資料、都市計画基礎調査（令和5年度）

## 津波浸水想定区域 × 建物階数

- 二里町において、想定浸水深が 0.3m～1.0mのエリア内に建物が立地していますが、その多くが垂直避難での対応が可能な2階建の建物になっていることから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。
- 松島町において、想定浸水深が 1.0m～2.0mのエリア内に1階建の建物が立地していますが、その多くが非住居系の建物（商業施設）になっていることから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。



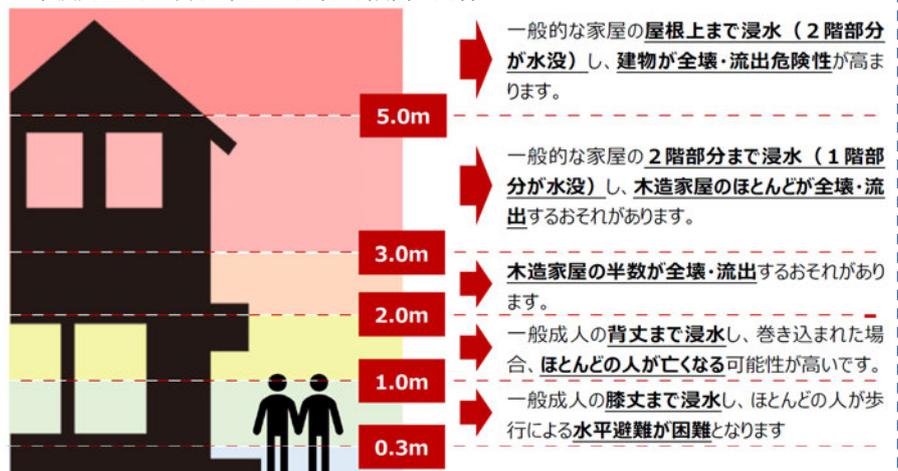
出典：国土数値情報「津波浸水想定区域」、都市計画基礎調査（令和5年度）

## 【参考】津波発生時における浸水深の考え方

津波浸水想定区域では洪水や高潮等と異なり、「0.3m」「1.0m」「2.0m」「3.0m」「5.0m」が浸水深の目安として用いられます。

津波発生時における浸水深ごとの人的・物的被害の考え方は右図の通りです。

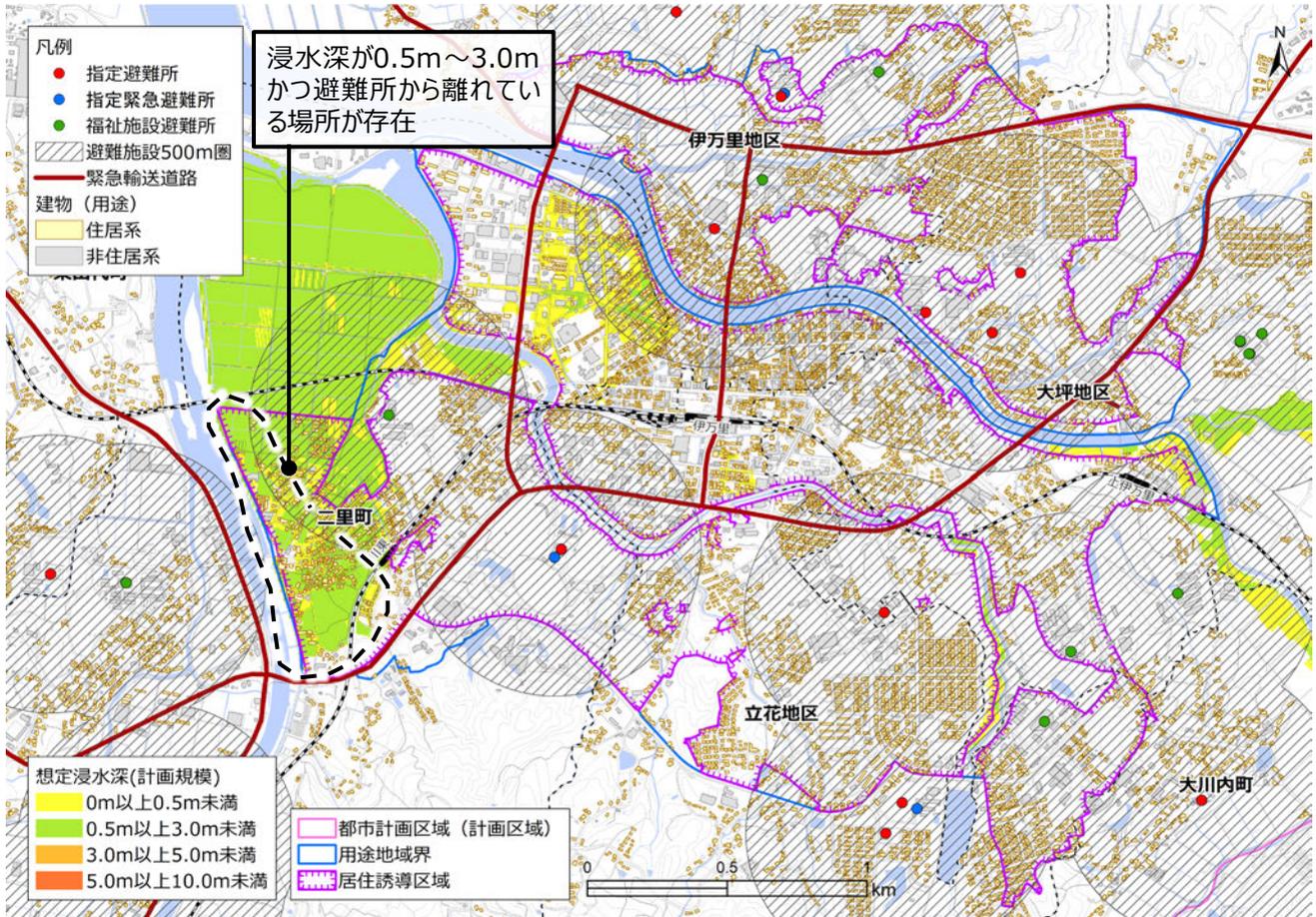
### ▼津波発生時の浸水深と人的・物的被害の関係



## 2) 課題の視点：避難所への避難は可能か

### 洪水浸水想定区域（計画規模）× 避難所・緊急輸送道路 × 建物用途

■ 二里町において、想定浸水深が 0.5m～3.0mかつ避難所から 500m以上離れている場所に住居系の建物が立地しており、避難行動の遅れにより人的被害が発生するおそれがあります。

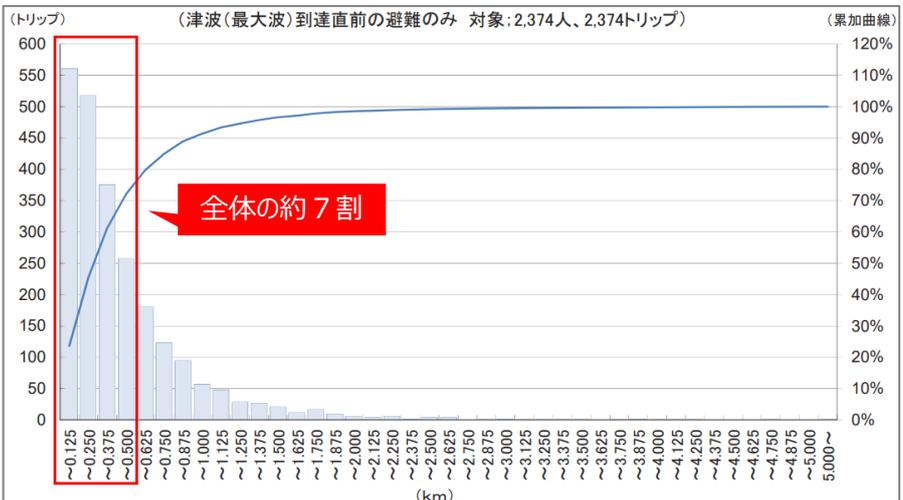


### 【参考】避難所圏域の考え方

一般的に、高齢者などが無理なく歩ける距離は約 500m とされています。また、東日本大震災後に国が行った調査では、徒歩で避難した人の約7割が 500m以内の移動だったという結果が提示されています。

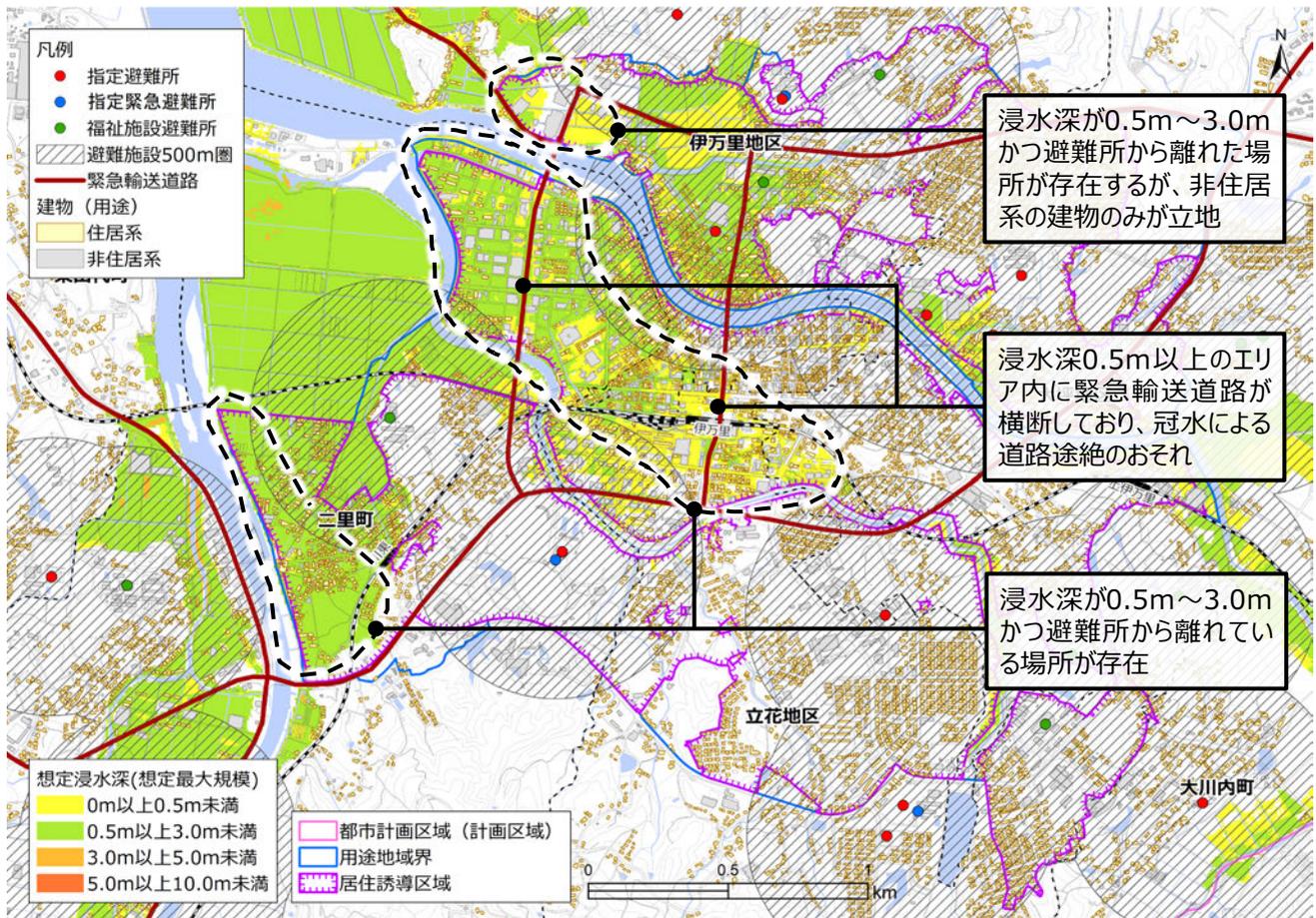
以上のことを踏まえて、本計画では、避難所からの 500m 圏を「水平避難が可能なエリア」と見なしています。

#### ▼徒歩による避難の移動距離



## 洪水浸水想定区域（想定最大規模）× 避難所・緊急輸送道路 × 建物用途

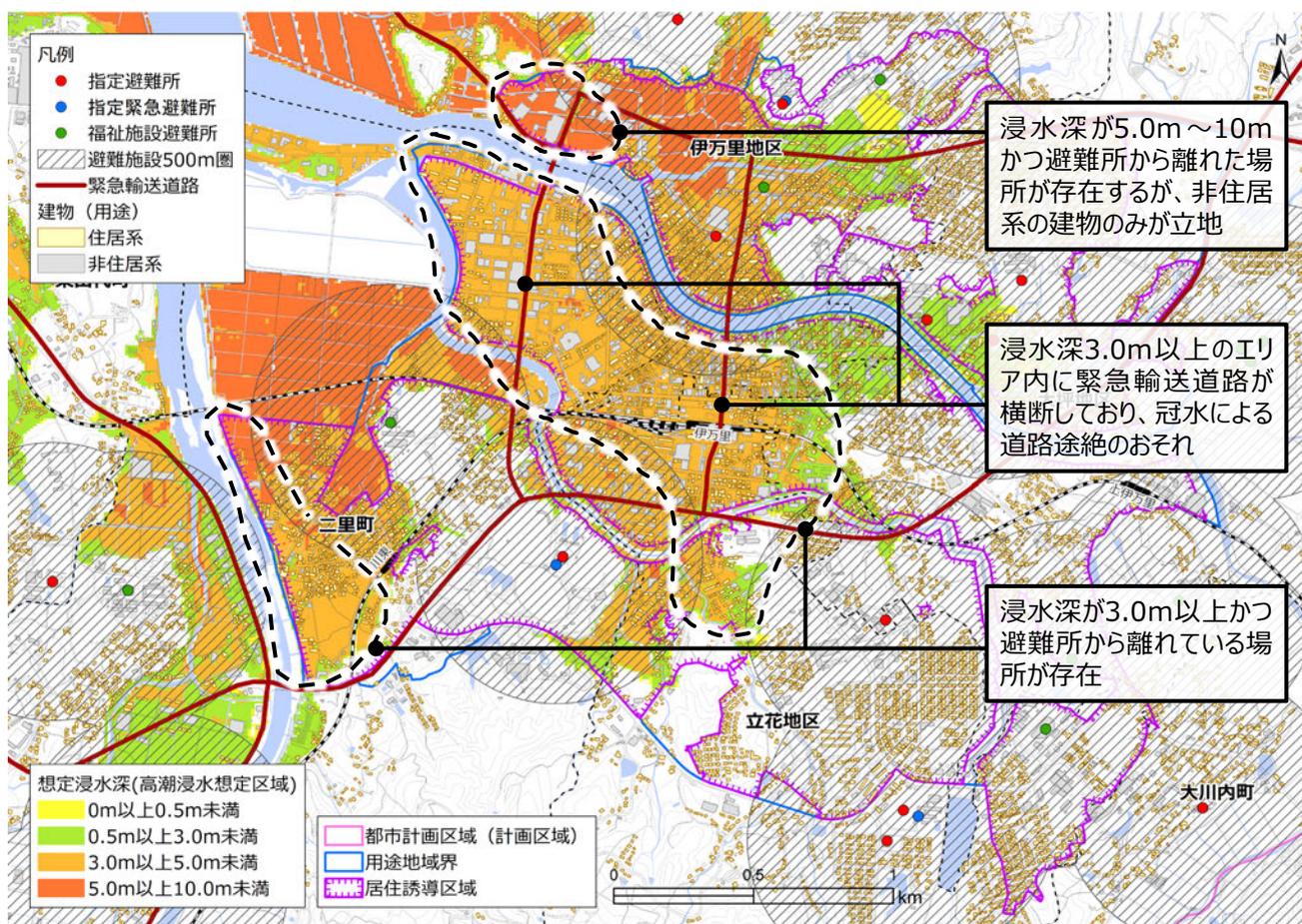
- 伊万里駅周辺や二里町等において、想定浸水深が0.5m～3.0mかつ避難所から500m以上離れている場所に住居系の建物が立地しており、避難行動の遅れによる人的被害が発生するおそれがあります。
- 松島町にも想定浸水深が 0.5m～3.0mかつ避難所から 500m以上離れている場所が存在しますが、ハザードエリア内には非住居系の建物のみが立地していることから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。
- 国道 204 号や県道黒川松島線などの緊急輸送道路の一部が、想定浸水深 0.5m以上のエリアを横断しており、冠水により道路が途絶されるおそれがあります。



出典：庁内資料、避難・避難場所一覧、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」「緊急輸送道路」、都市計画基礎調査（令和5年度）

### 高潮浸水想定区域 × 避難所・緊急輸送道路 × 建物用途

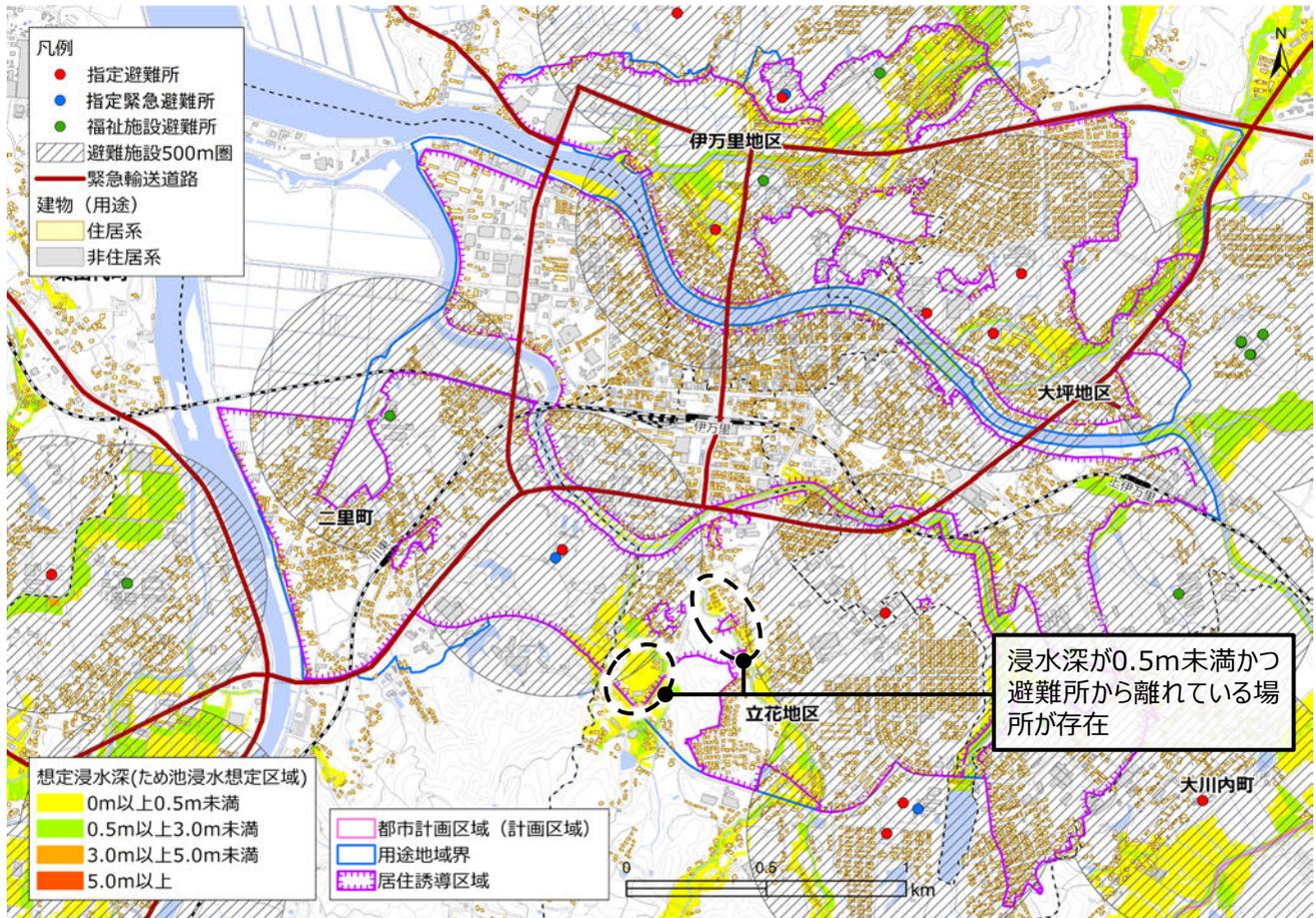
- 伊万里駅周辺や二里町等において、垂直避難が困難となる浸水深が 3.0m以上かつ避難所から 500m以上離れている場所に住居系の建物が立地しており、避難行動の遅れにより人的被害が発生するおそれがあります。
- 松島町にも想定浸水深が 5.0m～10mかつ避難所から 500m以上離れている場所が存在しますが、ハザードエリア内には非住居系の建物（商業施設）のみが立地していることから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。
- 国道 204 号や 202 号、県道黒川松島線などの緊急輸送道路の一部が、想定浸水深 3.0m以上のエリアを横断しており、冠水により道路が途絶されるおそれがあります。



出典：避難・避難場所一覧、国土数値情報「高潮浸水想定区域」「緊急輸送道路」、都市計画基礎調査（令和5年度）

ため池浸水想定区域 × 避難所・緊急輸送道路 × 建物用途

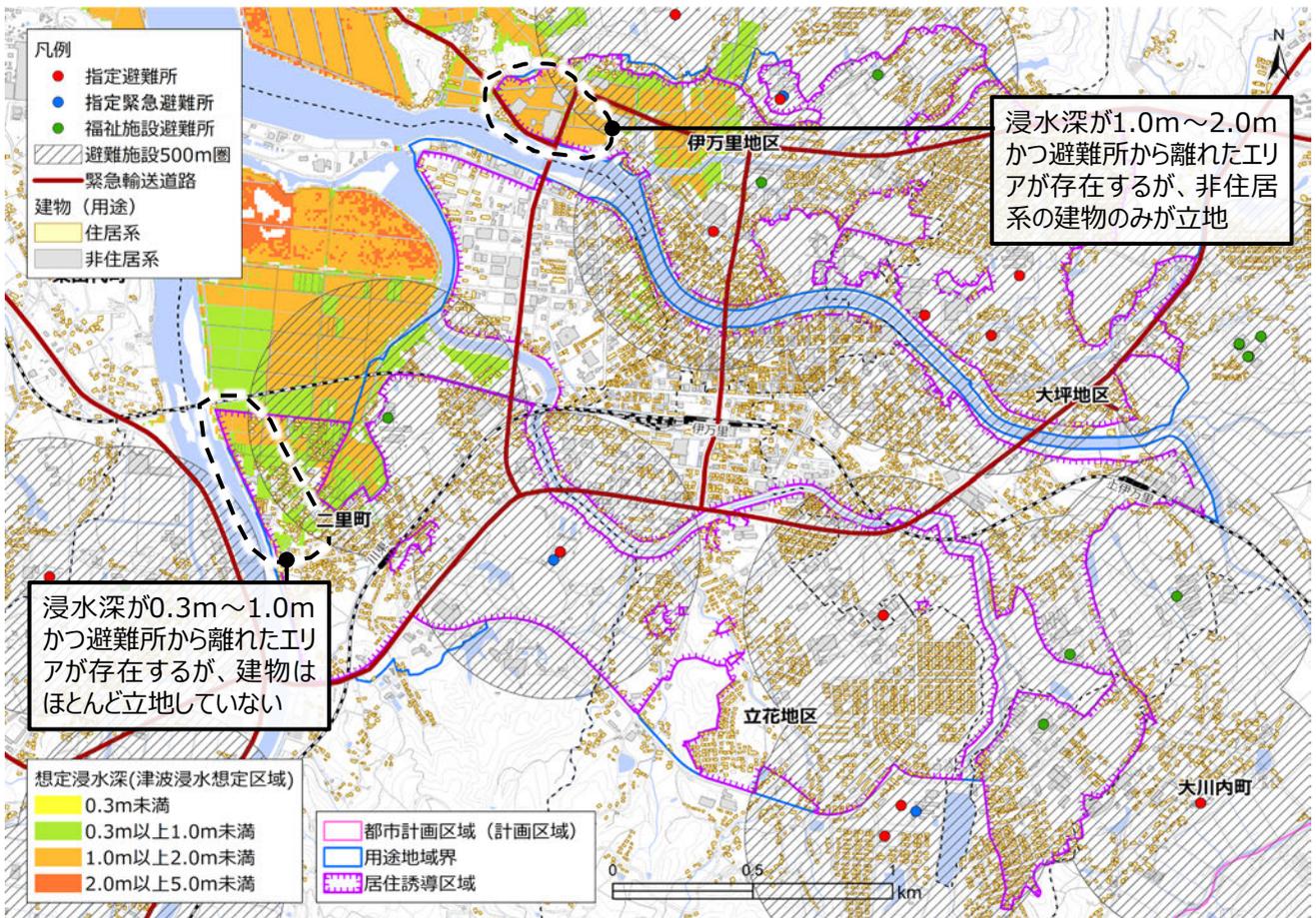
■ 立花町において、避難所から 500m以上離れている場所に住居系の建物が立地していますが、想定浸水深は垂直避難での対応が可能な 0.5m未満となっていることから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。



出典：庁内資料、避難・避難場所一覧、国土数値情報「緊急輸送道路」、都市計画基礎調査（令和5年度）

津波浸水想定区域 × 避難所・緊急輸送道路 × 建物用途

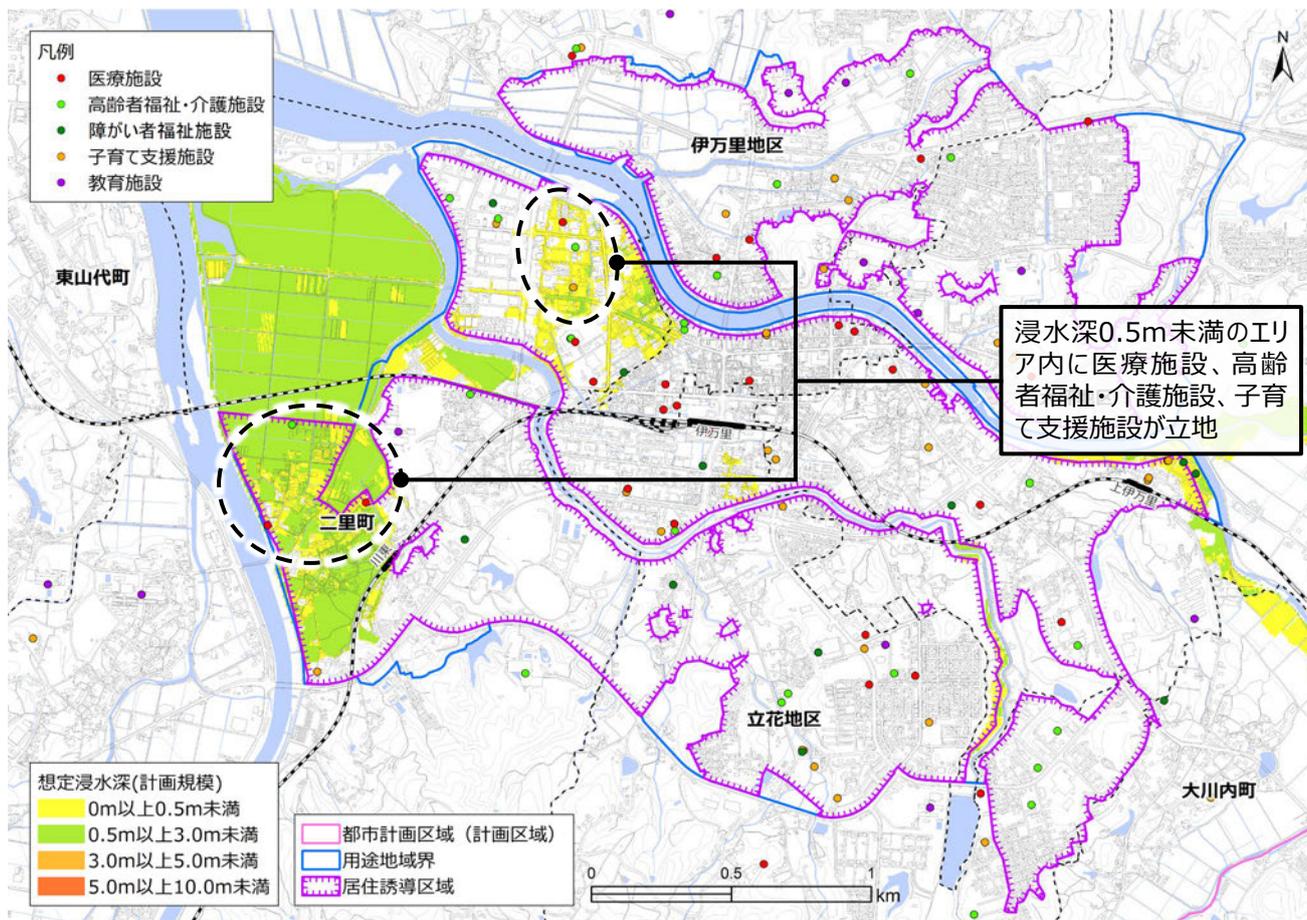
- 二里町において、想定浸水深が 0.3m～1.0mかつ避難所から 500m以上離れた場所が存在しますが、ハザードエリア内には建物がほとんど立地していないことから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。
- 松島町において、想定浸水深が 1.0m～2.0mかつ避難所から 500m以上離れた場所が存在しますが、ハザードエリア内には非住居系の建物（商業施設）のみが立地していることから、人的被害が発生するリスクは低いと解されます。



### 3) 課題の視点：要配慮者の生命維持に危険はないか

#### 洪水浸水想定区域（計画規模）× 要配慮者施設

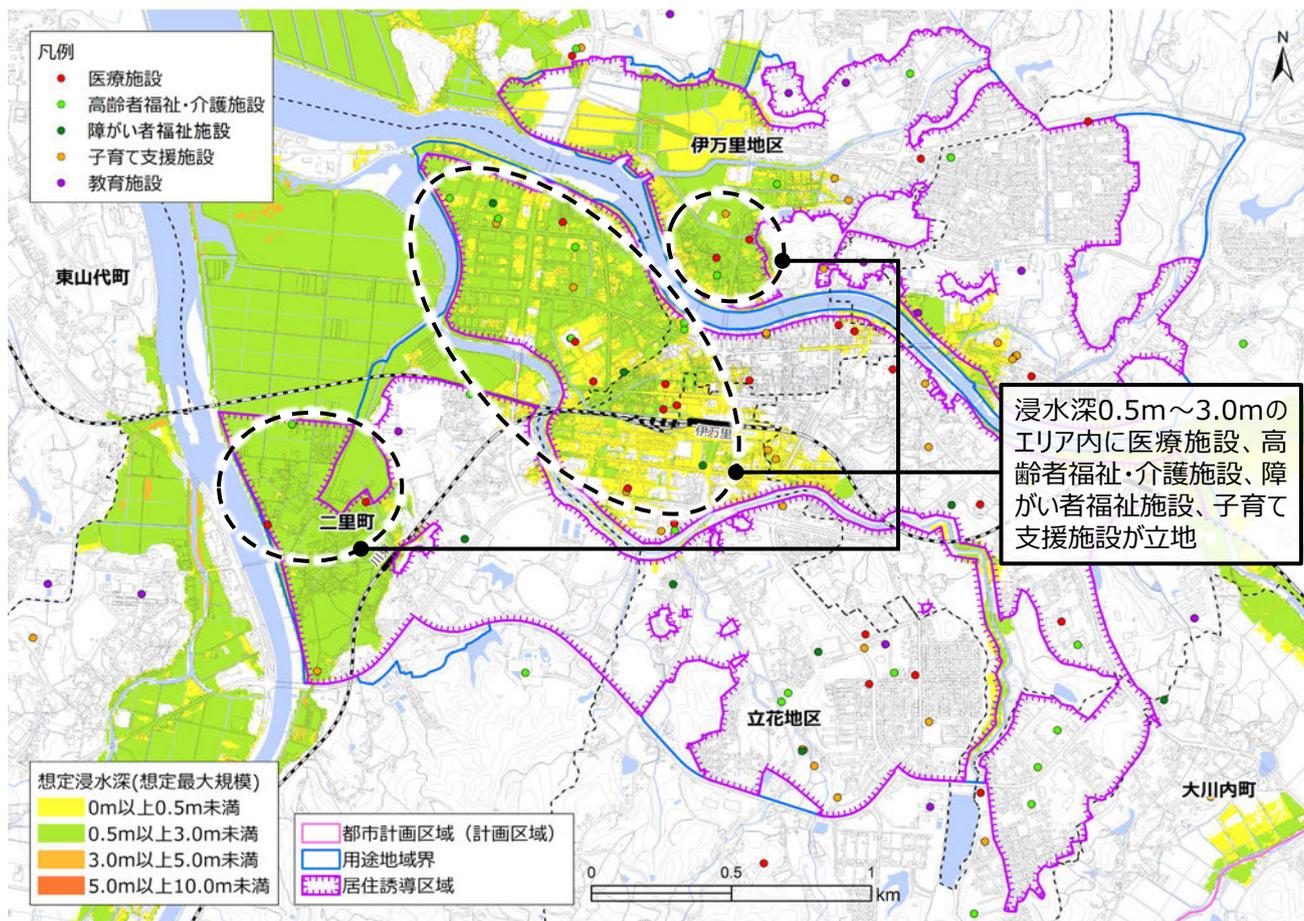
- 二里町において、想定浸水深が 0.5m未滿のエリア内に医療施設、高齢者福祉・介護施設、子育て支援施設が立地しており、これらの施設では床上浸水等により施設機能の維持や要配慮者の生命維持が困難となるおそれがあります。



出典：庁内資料、佐賀県学校一覧、佐賀県内の医療機関・施術所等一覧、佐賀県の介護サービス事業所一覧、佐賀県指定障害福祉サービス事業所等一覧、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」、ゼンリン住宅地図

## 洪水浸水想定区域（想定最大規模）× 要配慮者施設

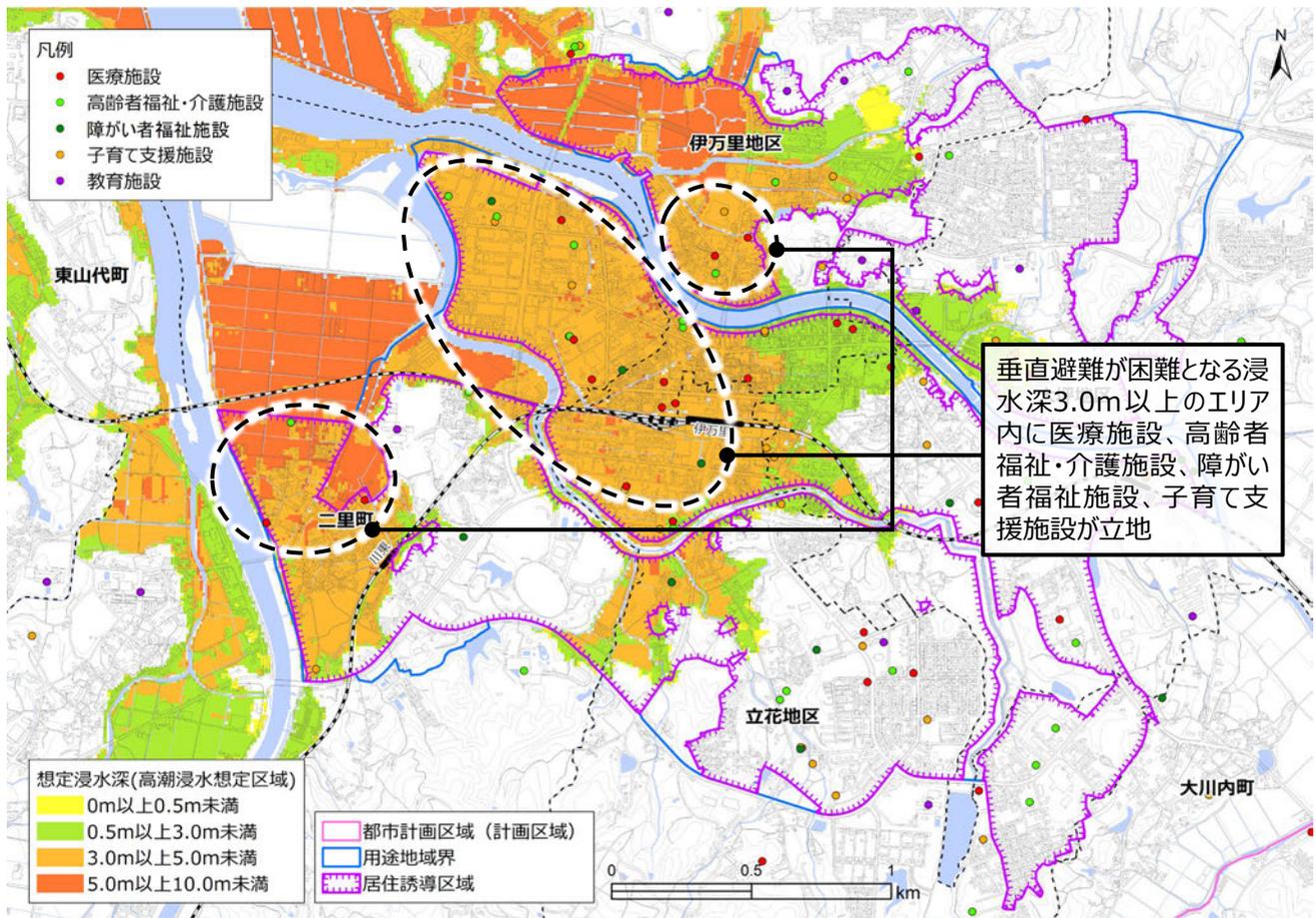
- 伊万里駅周辺や松島町、二里町において、想定浸水深が 0.5m～3.0mのエリア内に医療施設、高齢者福祉・介護施設、障がい者福祉施設、子育て支援施設が立地しており、これらの施設では床上浸水等により施設機能の維持や要配慮者の生命維持が困難となるおそれがあります。



出典：庁内資料、佐賀県学校一覧、佐賀県内の医療機関・施術所等一覧、佐賀県の介護サービス事業所一覧、佐賀県指定障害福祉サービス事業所等一覧、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」、ゼンリン住宅地図

## 高潮浸水想定区域 × 要配慮者施設

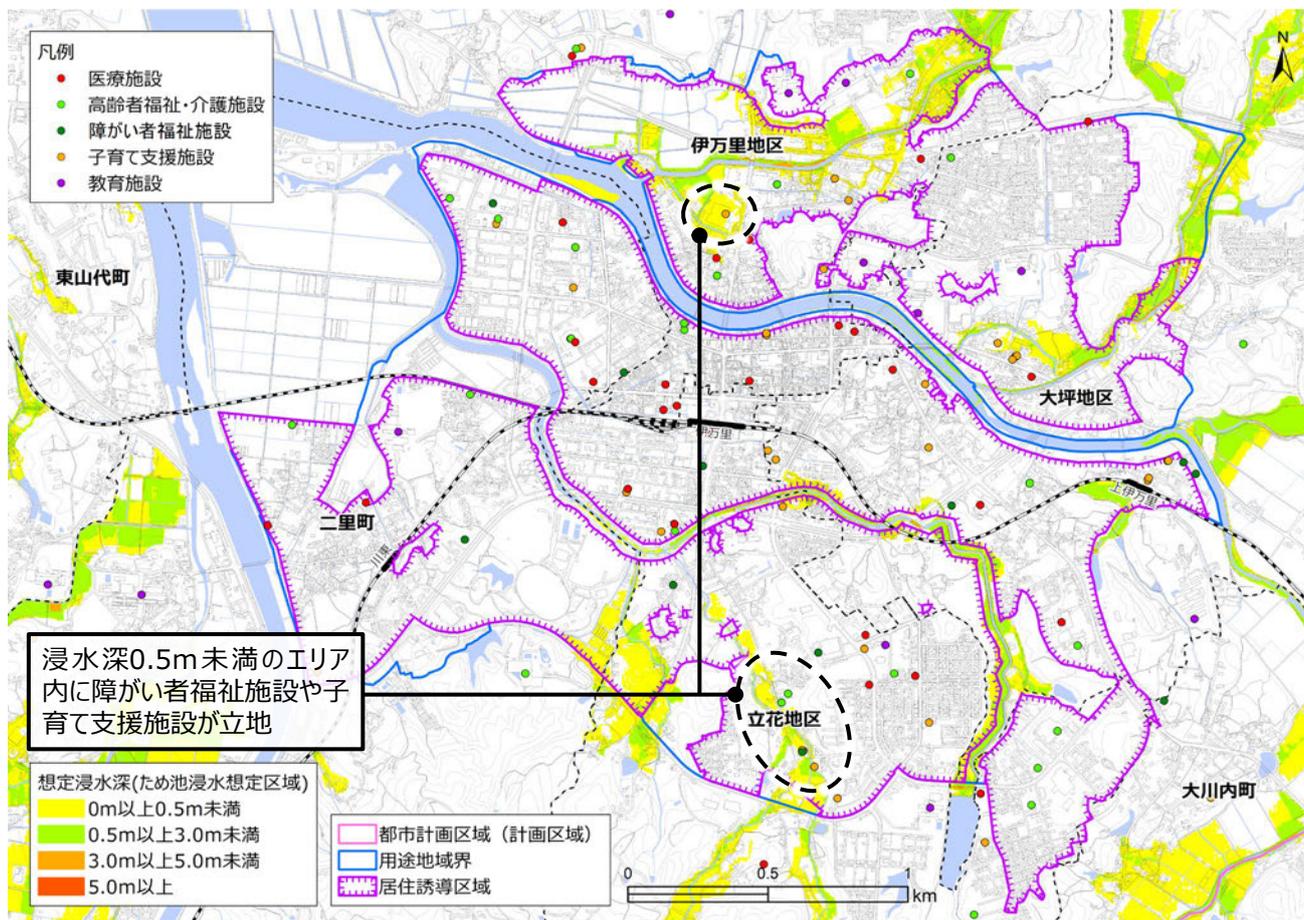
- 伊万里駅周辺や松島町、二里町において、垂直避難が困難となる想定浸水深が 0.5m～3.0mのエリア内に医療施設、高齢者福祉・介護施設、障がい者福祉施設、子育て支援施設が立地しており、これらの施設では床上浸水等により、施設機能の維持や要配慮者の生命維持が困難となるおそれがあります。



出典：庁内資料、佐賀県学校一覧、佐賀県内の医療機関・施術所等一覧、佐賀県の介護サービス事業所一覧、佐賀県指定障害福祉サービス事業所等一覧、国土数値情報「高潮浸水想定区域」、ゼンリン住宅地図

## ため池浸水想定区域 × 要配慮者施設

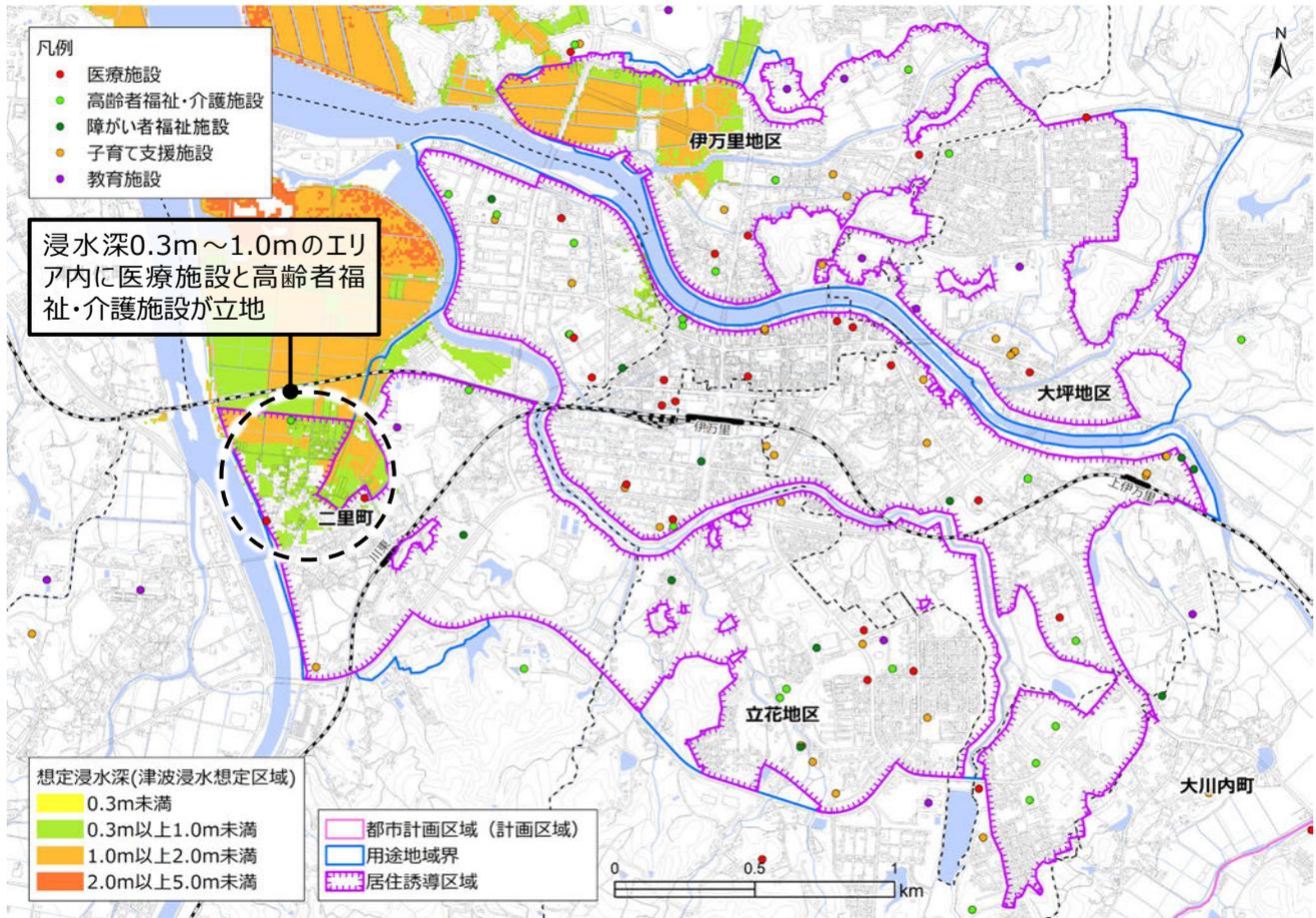
■ 松島町と立花町において、障がい者福祉施設と子育て支援施設がハザードエリア内に立地していますが、いずれも想定浸水深が 0.5m未満であることから、施設機能の維持や要配慮者の生命維持に危険が生じるリスクは低いと解されます。



出典：市内資料、佐賀県学校一覧、佐賀県内の医療機関・施術所等一覧、佐賀県の介護サービス事業所一覧、佐賀県指定障害福祉サービス事業所等一覧、ゼンリン住宅地図

## 津波浸水想定区域 × 要配慮者施設

- 二里町において、医療施設と高齢者福祉・介護施設がハザードエリア内に立地していますが、いずれも想定浸水深が 1.0m未満であることから、施設機能の維持や要配慮者の生命維持に危険が生じるリスクは低いと解されます。

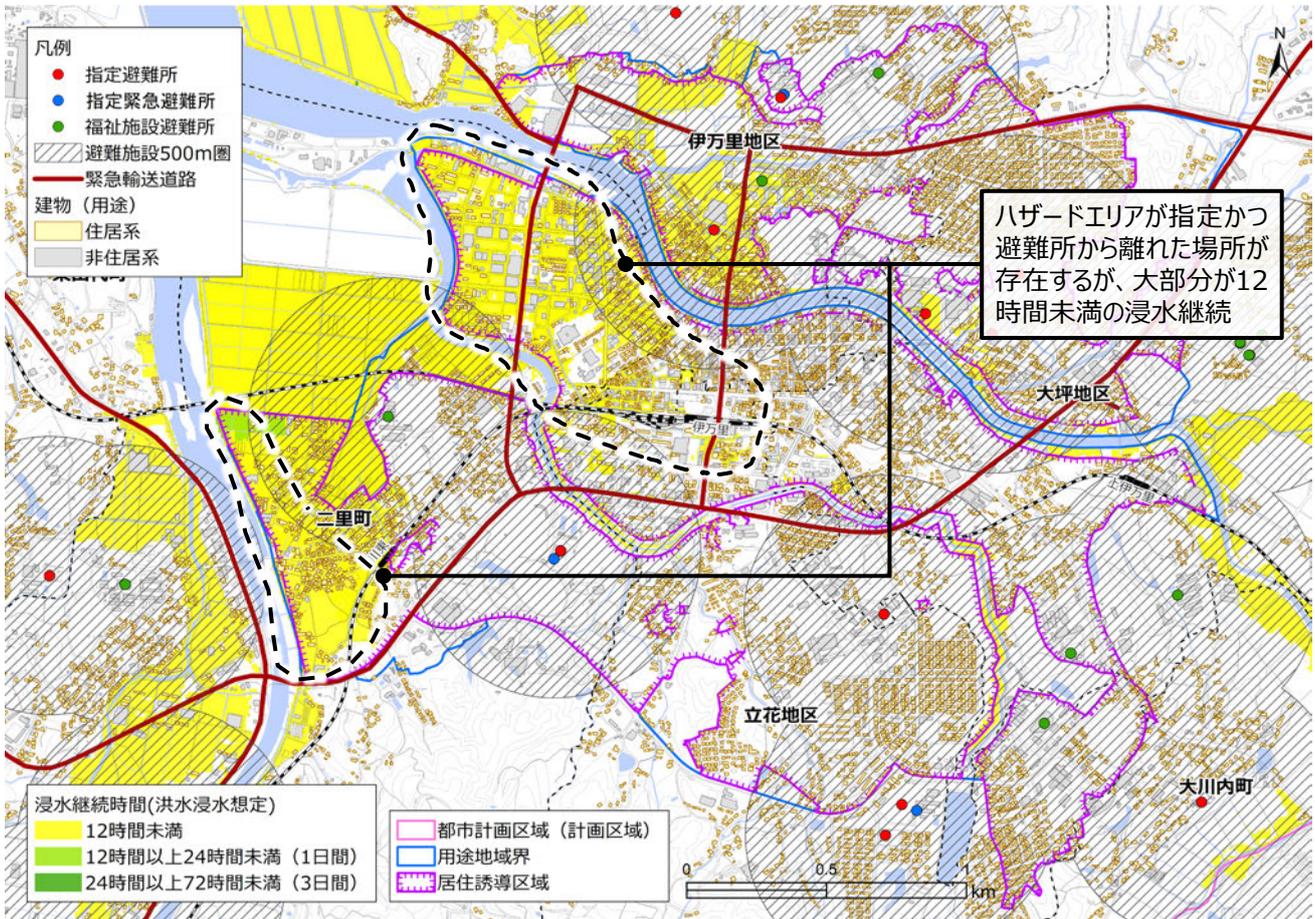


出典：庁内資料、佐賀県学校一覧、佐賀県内の医療機関・施術所等一覧、佐賀県の介護サービス事業所一覧、佐賀県指定障害福祉サービス事業所等一覧、国土数値情報「津波浸水想定区域」、ゼンリン住宅地図

#### 4) 課題の視点：長期にわたり取り残される住宅等はないか

##### 浸水継続時間（洪水－想定最大規模）× 建物用途

■ 二里町や松島町でハザードエリアが指定されており、避難所から 500m以上離れた場所も存在しますが、大部分が 12 時間未満の浸水継続となっていることから、長期浸水による人的被害が発生するリスクは低いと解されます。



ハザードエリアが指定かつ避難所から離れた場所が存在するが、大部分が12時間未満の浸水継続

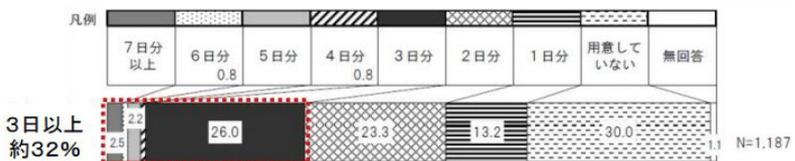
#### 【参考】 浸水継続時間の考え方

地表が水に覆われてから水が完全に引くまでに要する時間を「浸水継続時間」と呼びます。前述した浸水深と同様に、洪水や高潮による人的・物的被害を把握する際には、この浸水継続時間も指標の一つとなります。

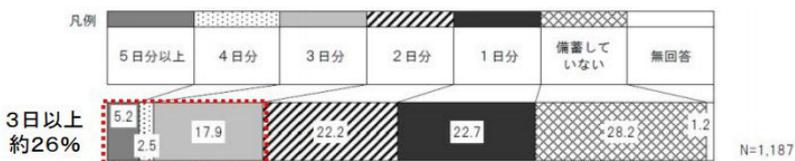
各家庭における飲料水や食料等の備蓄は、3日分以内の家庭が多いとされており、浸水により 24 時間～72 時間以上孤立すると、飲料水や食料等の不足による健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じるおそれがあります。

##### ▼各家庭における飲料水や食料等の備蓄状況についての調査結果

Q あなたのお宅では、非常持ち出し用を含めて家族の何日分の食料を用意していますか。



Q あなたのお宅では、何日分の飲料水を備蓄していますか。ご家族ひとり1日あたり3リットルで計算してください。

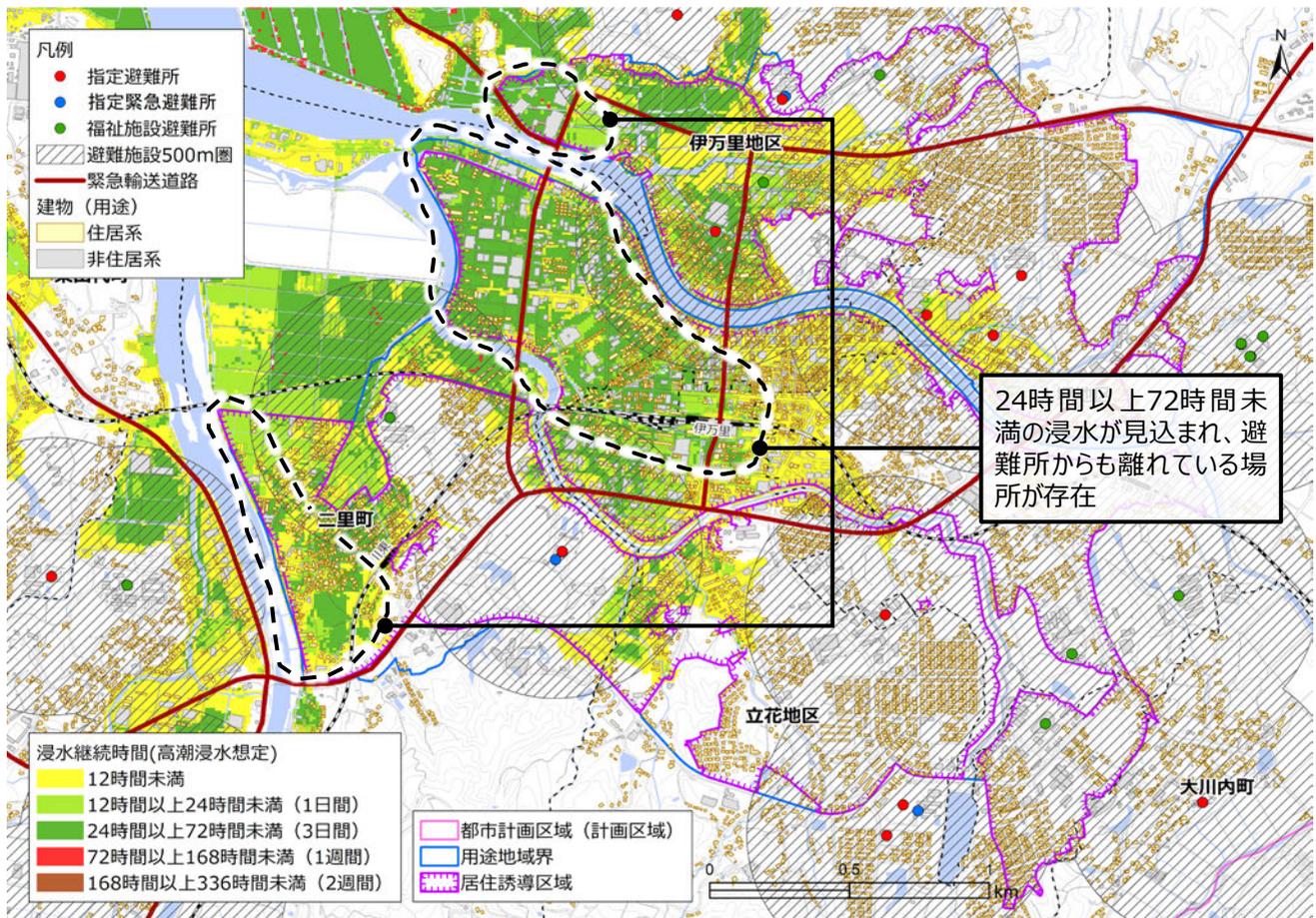


平成19年度東海地震についての県民意識調査（平成19年8月、静岡県総務部防災局防災情報室）

出典：水害の被害指標分析の手引き（H25試行版）

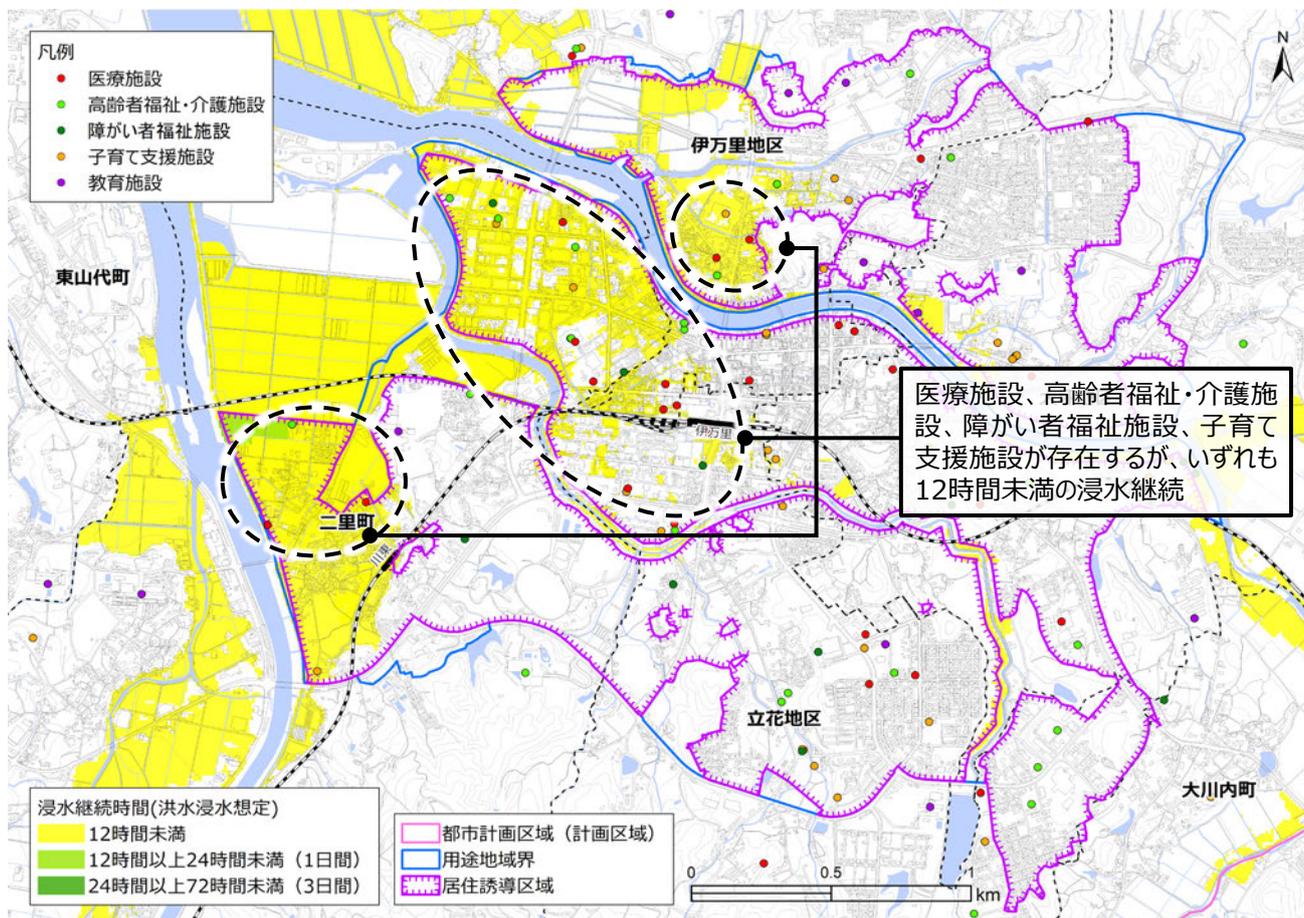
## 浸水継続時間（高潮）× 建物用途

■伊万里駅周辺や松島町、二里町において、約3日（生命の危機が生じるおそれがある期間）の浸水継続が見込まれ、避難所から500m以上離れている場所も存在することから、長期浸水による人的被害が発生するおそれがあります。



## 浸水継続時間（洪水－想定最大規模）× 要配慮者施設

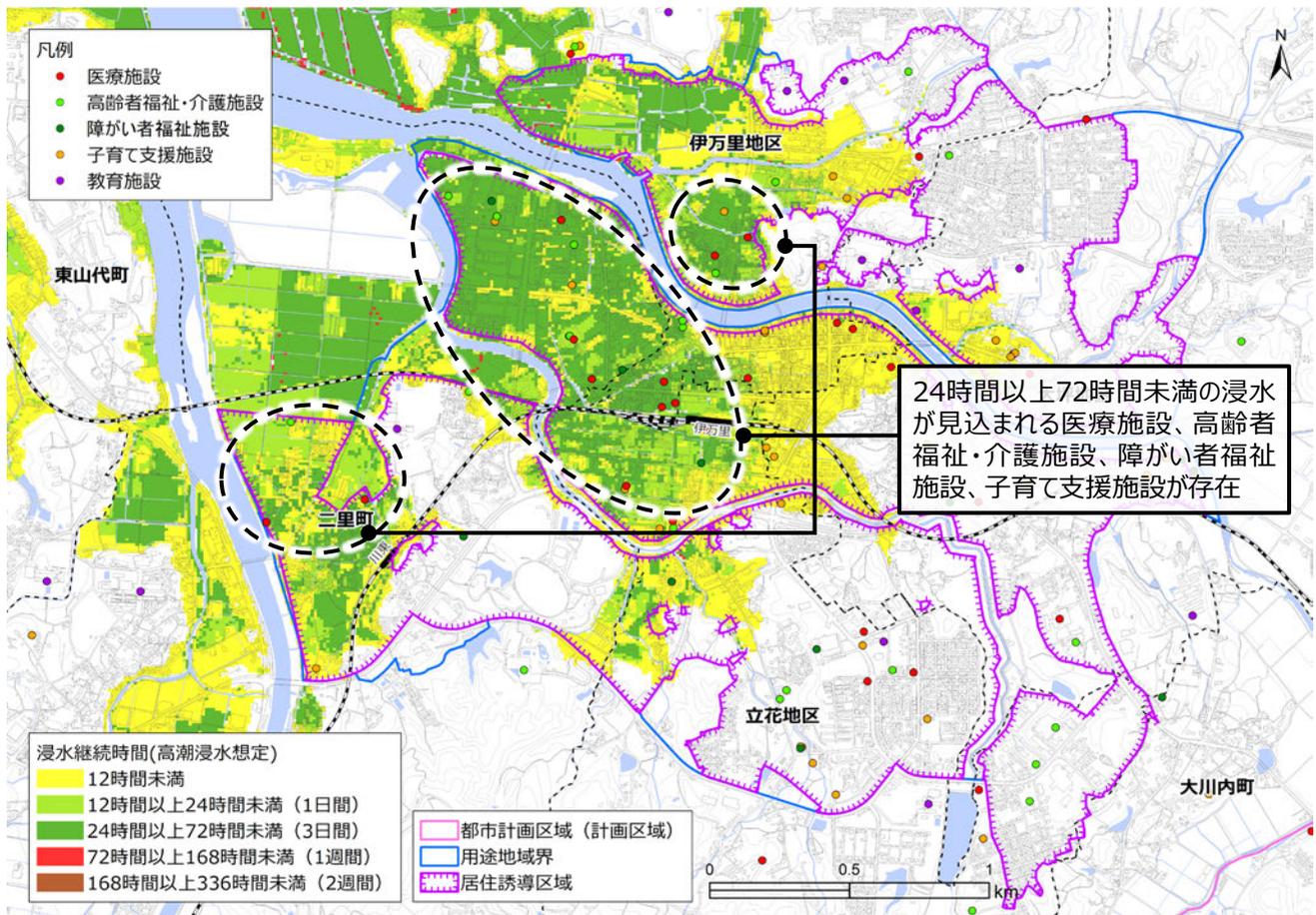
■伊万里駅周辺や松島町、二里町において、ハザードエリア内に医療施設、高齢者福祉・介護施設、障がい者福祉施設、子育て支援施設が立地していますが、いずれも 12 時間未満の浸水継続となっていることから、これらの施設の機能維持や要配慮者の生命維持に危険が生じるリスクは低いと解されます。



出典：庁内資料、佐賀県学校一覧、佐賀県内の医療機関・施術所等一覧、佐賀県の介護サービス事業所一覧、佐賀県指定障害福祉サービス事業所等一覧、国土数値情報「洪水浸水想定区域（河川単位）」、ゼンリン住宅地図

## 浸水継続時間（高潮）× 要配慮者施設

■伊万里駅周辺や松島町、二里町において、約3日（生命の危機が生じるおそれがある期間）の浸水が見込まれる医療施設、高齢者福祉・介護施設、障がい者福祉施設、子育て支援施設が立地しており、これらの施設では長期浸水により施設機能の維持や要配慮者の生命維持が困難となるおそれがあります。

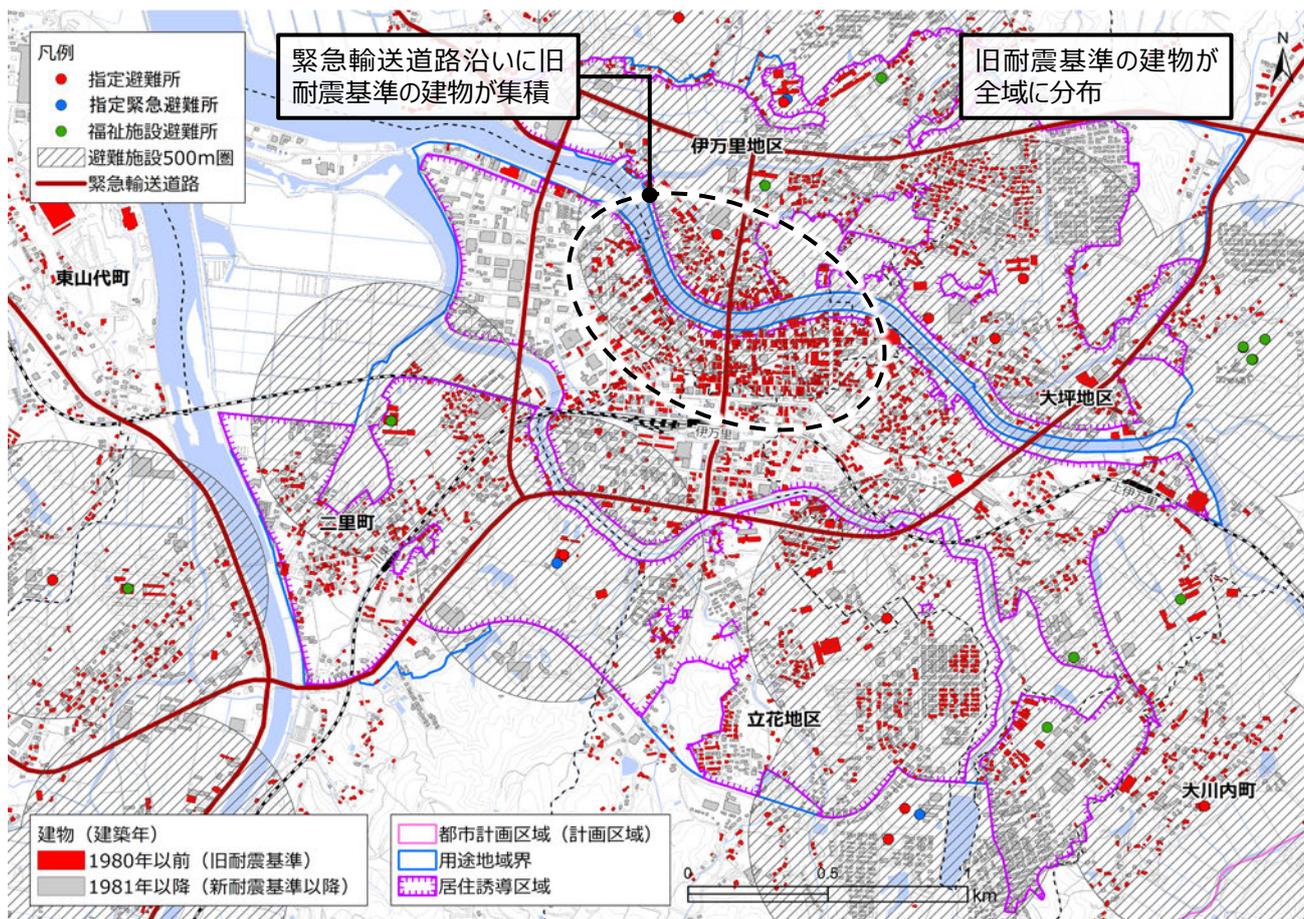


出典：庁内資料、佐賀県学校一覧、佐賀県内の医療機関・施術所等一覧、佐賀県の介護サービス事業所一覧、佐賀県指定障害福祉サービス事業所等一覧、国土数値情報「高潮浸水想定区域」、ゼンリン住宅地図

5) 課題の視点：道路等の寸断により救急活動や復旧活動の遅れが生じるおそれはないか

避難所・緊急輸送道路 × 建物建築年度

- 松島町や立花町、大坪町等に旧耐震基準の建物が集積しており、連鎖的な建物倒壊による被害拡大が懸念されます。
- 特に松島町においては、緊急輸送道路沿いに旧耐震基準の建物が集積しており、建物倒壊により道路が途絶するおそれがあります。



出典：避難・避難場所一覧、都市計画基礎調査（令和5年度）

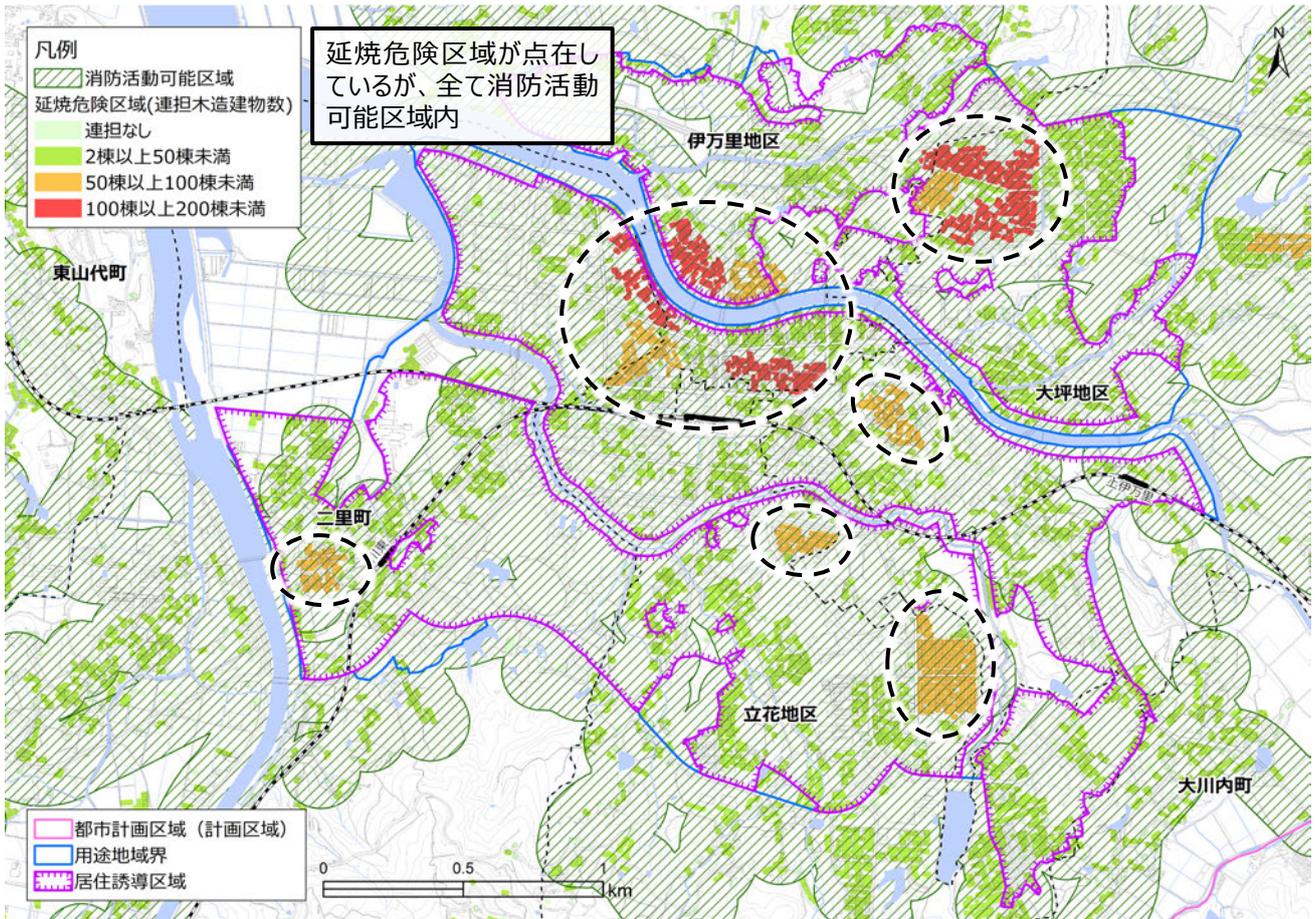
6) 課題の視点：火災発生時における延焼のおそれはないか

延焼危険区域※1 × 消防活動可能区域※2

■ 松島町や立花町、大坪町等に延焼危険区域が集積していますが、いずれも消防活動可能区域内となっていることから、地震火災の被害が拡大するリスクは低いと解されます。

※1 延焼危険区域：木造家屋が棟間隔 11m未滿で連担する区域を指す。連担区域内の連担戸数により区分。

※2 消防活動可能区域：幅員 6 m以上の道路および消防水利から 140m圏を指す。



出典：都市計画基礎調査（令和5年度）

(4) 災害リスク分析のまとめ

災害リスク分析の結果を以下に整理します。

災害種別	災害ハザードの状況	リスク分析のまとめ		防災・減災対策の考え方
		地区名等	リスクの内容	
洪水（計画規模・想定最大規模）	<b>浸水深、浸水継続時間</b> ■ 有田川・伊万里川・新田川沿い、都川内川ダム下流域が計画規模と想定最大規模の浸水想定区域に指定 ■ 想定浸水深が3.0m以上のエリアは居住誘導区域から除外	伊万里町、新天町、松島町、二里町 など	■ 浸水深0.5m～3.0mのエリア内に1階建の住居等が立地しており、床上浸水や避難行動の遅れ等による人的・物的被害が発生するおそれ ■ 浸水深0.5m～3.0mのエリア内に要配慮者施設が立地しており、床上浸水等により、施設機能の維持や要配慮者の生命維持が困難となるおそれ ■ 大部分が12時間未満の浸水継続であり、長期浸水による人的被害が発生するリスクは低い	以下を踏まえて、 <b>リスクの低減</b> を取組の軸として定めます。  ■ すでに居住誘導区域から浸水深3.0m以上のエリアは除外している ■ 残存する全ての災害リスクを取り除くことは現実的ではない
	<b>家屋倒壊等</b> ■ 有田川・伊万里川・新田川沿い、都川内川ダム下流域が家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に指定 ■ ハザードエリアを全て居住誘導区域から除外	国道204号、県道黒川松島線 など	■ 冠水による緊急輸送道路の途絶が発生するおそれ	
		-	-	以下を踏まえて、 <b>リスクの回避と低減</b> を取組の軸として定めます。  ■ すでに居住誘導区域から当該ハザードエリアは除外している ■ 都市計画区域内の当該ハザードエリアを全て解消することは現実的ではない

災害種別		災害ハザードの状況	リスク分析のまとめ		防災・減災対策の考え方
			地区名等	リスクの内容	
高潮	浸水深・浸水継続時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 伊万里湾沿岸部や有田川・伊万里川・新田川沿いなどが浸水想定区域に指定</li> <li>■ ハザードエリアは居住誘導区域から除外しない</li> </ul>	伊万里町、新天町、松島町二里町 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 浸水深3.0m以上のエリア内に1～2階建の住居等が立地しており、床上浸水や避難行動の遅れ等による人的・物的被害が発生するおそれ</li> <li>■ 浸水深3.0m以上のエリア内に要配慮者施設が立地しており、床上浸水等により施設機能の維持や要配慮者の生命維持が困難となるおそれ</li> <li>■ 最大で3日間の浸水継続が見込まれ、長期浸水による人的被害が発生するおそれ</li> </ul>	<p>以下を踏まえて、<b>リスクの低減</b>を取組の軸として定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 残存する全ての災害リスクを取り除くことは現実的ではない</li> <li>■ 高潮の発生は事前予測が比較的容易であり、想定されている規模の高潮は、洪水や土砂災害と比較して発生頻度が極めて低い※</li> </ul> <p>※ p.114「高潮浸水想定区域の考え方」を参照</p>
			国道204号、県道黒川松島線 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 冠水による緊急輸送道路の途絶が発生するおそれ</li> </ul>	
ため池	浸水深	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市内全域に浸水想定区域が分布</li> <li>■ ハザードエリアは居住誘導区域から除外しない</li> </ul>	松島町、立花町、大坪町 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大部分が垂直避難可能な浸水深0.5m未満のエリアであるため、人的被害が発生するリスクは低い</li> <li>■ 要配慮者施設においても、浸水深が0.5m未満のエリア内に立地しているため、施設機能の維持と要配慮者の生命維持に危険が生じるリスクは低い</li> </ul>	<p>以下を踏まえて、<b>リスクの低減</b>を取組の軸として定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すでに居住誘導区域から浸水深3.0m以上のエリアは除外している</li> <li>■ 残存する災害リスクによる人的被害の規模は小さいと解される</li> </ul>

災害種別		災害ハザードの状況	リスク分析のまとめ		防災・減災対策の考え方
			地区名等	リスクの内容	
津波	浸水深	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 牧島地区や二里町の伊万里湾沿岸部が浸水想定区域に指定</li> <li>■ 想定浸水深が2.0m以上のエリアは居住誘導区域から除外</li> </ul>	松島町、二里町 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住居は垂直避難が可能な浸水深1.0m未満のエリアに立地しているため、人的被害が発生するリスクは低い</li> <li>■ 要配慮者施設においても、浸水深0.3m未満のエリアに立地しているため、施設機能の維持と要配慮者の生命維持に危険が生じるリスクは低い</li> </ul>	<p>以下を踏まえて、<b>リスクの低減</b>を取組の軸として定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すでに居住誘導区域から浸水深2.0m以上のエリアは除外している</li> <li>■ 残存する災害リスクによる人的被害の規模は小さいと解される</li> </ul>
	土砂	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市内全域に土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域が分布</li> <li>■ ハザードエリアを全て居住誘導区域から除外</li> </ul>	-	-	<p>以下を踏まえて、<b>リスクの回避</b>と<b>低減</b>を取組の軸として定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すでに居住誘導区域から当該ハザードエリアは除外している</li> <li>■ 都市計画区域内の当該ハザードエリアを全て解消することは現実的ではない</li> </ul>
	地震	耐震性・防火性	-	松島町、立花町、大坪町 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 旧耐震基準の建物が集積しており、連鎖的な建物倒壊により被害拡大するおそれ</li> <li>■ 建物倒壊により緊急輸送道路が途絶するおそれ</li> <li>■ 延焼危険区域が集積しているが、いずれも消防活動可能区域内であり、地震火災の被害が拡大するリスクは低い</li> </ul>

## 7-2 防災まちづくりの将来像と取組方針

### (1) 防災まちづくりの将来像

前節までに整理した災害リスク分析の結果を踏まえると、本市における災害リスクを全て解消することは難しいと解されます。そこで本市では、災害による人的・物的被害を発生させない「災害リスクの回避策」の推進に努めつつ、被害を最小限に留める「災害リスクの低減策」を重点的に取り組みます。

上記を進めるにあたっては、行政だけではなく民間組織、企業、地域住民などが災害に対する正しい知識を有すること、その知識に基づいたそれぞれの役割を果たすことが重要です。

以上を踏まえ、本市における防災まちづくりの将来像を以下のように定めます。

防災まちづくりの将来像	
官民一体となった自助・共助・公助による 安心して暮らし続けられるまちづくり	

### (2) 防災まちづくりの取組方針

前節で整理した災害リスク分析の結果と防災まちづくりの将来像を踏まえて、防災・減災対策の取組方針を以下の通り定めます。

リスク <b>回避</b> の視点からの取組方針	ソフト対策	1) 人的・物的被害の回避策の充実
リスク <b>低減</b> の視点からの取組方針	ハード対策	2) インフラ等の整備・機能向上
	ソフト対策	3) インフラ等の維持管理体制の充実
		4) 避難・防災体制や情報発信の強化・充実
		5) 市民・企業等の意識啓発

### 7-3 実現に向けた具体的な取組一覧

前節で示した防災まちづくりの将来像の実現に向けて、防災指針に基づいて実行する防災・減災の取組を下記の通り整理します。

対策の考え方	軸となる取組方針	具体的な取組 ※ 伊万里・有田圏域二級水系流域治水プロジェクトに関連する取組	主な実施主体	災害種別						スケジュール					
				洪水・雨水出水	高潮	ため池	津波	土砂	地震	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)			
回避	ソフト	人的・物的被害の回避策の充実	ハザードエリア内から居住誘導区域への移住・移転に対する支援策の検討	市	●				●			→			
			ハザードエリア内における開発抑制策の検討	県、市	●				●				→		
低減	ハード	インフラ等の整備・機能向上	市内二級水系流域における河川改修、適切な維持管理等の推進*	県	●							→			
			ため池の補強・有効活用の推進*	県、市	●		●						→		
			農業水利施設の整備および有効活用*	県、市	●		●						→		
			森林整備、治山対策の実施*	国、県、市、森林組合等	●				●				→		
			土砂や流木の流出抑制対策の推進*	県	●		●		●				→		
			雨水排水施設の整備・機能維持管理	県、市	●								→		
			市内準用河川・普通河川における河川部局改修事業の推進	市	●								→		
			港湾施設における耐震性能の強化の推進（耐震強化岸壁、臨港道路の液状化対策など）	国、県	●	●		●		●			→		
			崩落の恐れがある危険な急傾斜地の対策工事の推進	県、市						●	●		→		
			輸送経路となる臨港道路における液状化対策の整備促進	国、県							●		→		
道路・橋梁における危険箇所などの早期発見と適切な維持管理	市							●		→					

対策の考え方	軸となる取組方針	具体的な取組 ※ 伊万里・有田圏域二級水系流域治水プロジェクトに関連する取組	主な実施主体	災害種別						スケジュール				
				洪水・雨水出水	高潮	ため池	津波	土砂	地震	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)		
低減	ハード	インフラ等の整備・機能向上	水道施設更新計画に基づく基幹施設の更新と耐震性、機能性の向上	市						●	→			
			ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適切な維持補修や計画的な更新	市						●	→			
			大規模盛土造成地における地震時の盛土の地滑りの崩壊・変形を防止するための宅地耐震化推進事業	土地所有者、市						●	●	→		
			耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業など）	土地所有者、市							●	→		
			空家等対策計画に基づく特定空家等の適切な管理の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業など）	土地所有者、市							●	→		
	ソフト	インフラ等の維持管理体制の充実	利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築※	県、市	●							→		
			河川管理施設等における遠隔操作化の推進※	県	●	●		●				→		
			簡易水位計、監視カメラの拡充※	県	●	●		●				→		
			定期的な防災パトロールの推進※	市	●	●	●	●	●	●	→			
			市内河川における緊急浚渫推進事業の推進	市	●							→		
		避難・防災体制や情報発信の強化・充実	内水ハザードマップの作成	市	●							→		
			既存ハザードマップ（土砂災害、洪水、高潮、ため池、津波）の適切な更新・活用	市	●	●	●	●	●	●	→			
			防災行政無線や「防災ネットあんあん」等を活用した情報伝達手段の多重化の推進	県、市	●	●	●	●	●	●	→			

対策の考え方	軸となる取組方針	具体的な取組 ※ 伊万里・有田圏域二級水系流域治水プロジェクトに関連する取組	主な実施主体	災害種別						スケジュール			
				洪水・雨水出水	高潮	ため池	津波	土砂	地震	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	
低減	ソフト	避難・防災体制や情報発信の強化・充実	自主防災組織の育成（地域防災力向上促進事業）	市	●	●	●	●	●	●	→	→	→
			指定避難所の機能充実※	市	●	●	●	●	●	●	→		
			避難行動要支援者名簿を活用した要支援者の事前把握	市	●	●	●	●	●	●	→	→	→
	市民・企業等の意識啓発		不動産取引時における水害リスク情報の提供促進※	市、事業者等	●	●	●	●	●	●	→	→	→
			一定規模以上の開発行為に対する貯留等の義務付け※	県	●	●	●	●			→	→	→
			地区防災会と連携した防災講習会や避難訓練等の実施※	県、市、自治会等	●	●	●	●	●	●	→	→	→
			市指定の介護施設等における非常災害時に関する具体的計画の策定促進※	市、事業者等	●	●	●	●	●	●	→	→	→
			市内企業におけるBCPの策定促進	国、県、市、商工会議所、事業者等	●	●	●	●	●	●	→	→	→
	地域におけるマイタイムラインの作成促進	市、自治会等	●	●	●	●	●	●	→	→	→		
	「わがまち・わが家の防災マップ」の活用促進	市、自治会等	●	●	●	●	●	●	→	→	→		

## 7-4 防災まちづくりの推進に係る目標値

前節で整理した個々の取組による計画の達成状況の進捗管理を行うため、目標指標および目標値を以下のよう  
に設定します。

目標指標	基準値	目標値	出典
都市計画区域内におけるハザードエリア内 <sup>※1</sup> の人口割合	14.7 % (令和7年 <sup>※2</sup> )	基準値よりも 減少 (令和27年)	国勢調査を基に GISを用いて算出
災害危険箇所や避難場所の周知の徹底や活発な地域消防団活動などにより、安心して暮らすことができると「思う」、「どちらかといえば思う」と感じる人の割合	71.2 % (令和5年)	80 % (令和27年)	国土強靱化地域計画

※1 居住誘導区域から除外することとした①洪水浸水想定区域の浸水深 3.0m以上のエリア、②家屋倒壊等氾濫想定区域、③ため池浸水想定区域の浸水深 3.0m以上のエリア、④津波浸水想定区域の浸水深 2.0m以上のエリア、⑤土砂災害警戒区域、⑥土砂災害特別警戒区域、⑦急傾斜地崩壊危険区域の7種のハザードエリアを対象とする（p.71～72 参照）

※2 ハザードエリアの指定状況は令和7年度（2025年度）を基準とするが、人口は令和2年度（2020年度）の国勢調査の数値を使用